

事 務 連 絡
令和6年4月10日

水道関係事務所長 様

水 道 課 長

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表の送付および運用について

標記のことについて、令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表改定内容を別紙のとおり送付します。運用については下記によることとしますので、事業の実施にあたり、適正に取り扱っていただくようお願いします。

記

1 積算基準の改訂について

改定内容：歩掛表のうち、第一編第1章 積算基準の改訂
(詳細は別紙 P1/24～P9/24 (4段目) 参照)

適 用 日：令和6年5月1日

2 その他

歩掛表のうち、第一編第2章以降の施工歩掛等に係る改訂の適用、及び積算システムの改訂は、兵庫県土木部に合わせて令和6年10月を予定しています。

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定総括表

項 目	令和5年度版 頁番号	内 容
第一編 請負工事標準歩掛		
第1章 積算基準		
第1節 請負工事積算基準		
1-1-1 適用範囲	1	・適用範囲の追記
1-1-2 設計書の作成	1	・表記の修正
1-1-4-1 直接工事費	1	・表記の修正
第2節 工事費の積算		
1-2-1 直接工事費		
1-2-1-2 労務費	4	・表記の修正
1-2-1-3 直接経費	5	・表記の修正
1-2-1-4 諸経費及び端数処理	6	・表記の修正
1-2-1-5 注意事項	6	・表記の修正 ・別途考慮する事項について追記
1-2-2 共通仮設費	7	・「主たる工種」の説明を削除
	9	・(注)(チ)表記の修正
	10	・(3)共通仮設費の率分 表記の修正
	13	・(4)-1 表-3 自走の項目を削除
	20	・(4)-4 安全費 表記の修正
	21	・(4)-5 役務費 表記の修正
1-2-2-3 現場管理費	25~28	・表記の修正
1-2-4-4 一般管理費率の補正	31	・表記の修正
1-2-11 時間的制約を受ける工事の積算	36	・表記の修正
第2章 開削工歩掛		
第1節 標準掘削断面		
2-1-3 掘削幅の算定	41~42	・掘削深の追記
第3節 鋳鉄管布設工		
2-3-3 メカニカル継手歩掛表	54	・耐震型補強金具の割増を追記

項 目	令和5年度版 頁番号	内 容
第二編 参考資料 第1章 参考歩掛 第1節 管路土工 1-1-1 管路掘削歩掛表 1-1-2 管路埋戻歩掛表 1-1-3 舗装版取壊し積込歩掛表 1-1-6 発生土処理歩掛表 第2章 建設機械損料算定表	163 166 170 178 198	・燃料消費量の修正 ・燃料消費量の修正 ・燃料消費量の修正 ・燃料消費量の修正 ・表記の修正
第三編 設計業務委託標準歩掛表 第2章 配水管設計歩掛 第1節 開削工法 2-1-1 基本歩掛 2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) 2-1-1-2 大口径(呼び径 400mm 以上) 2-1-2 補正 第4節 シールド工法 2-4-1 基本歩掛 2-4-2 補正	新設 209 210 211～213 220 221	・報告書作成について新設 ・報告書作成について追記 ・報告書作成について追記 ・報告書作成について追記 ・報告書作成について追記 ・報告書作成について追記

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）
P1	1-1-1 適用範囲 この積算基準は、水道施設整備費国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金（水道施設に係る事業に限る）を申請する際に適用する。	1-1-1 適用範囲 この積算基準は、水道施設整備費国庫補助金、 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費国庫補助金生活基盤施設耐震化等交付金（水道施設に係る事業に限る） 及び 防災・安全交付金（水道施設に係る事業に限る） を申請する際に適用する。
P1	1-1-2 設計書の作成 設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、工法歩掛及び単価などについて調査研究をおこない、明確に作成しなければならない。	1-1-2 設計書の作成 設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、工法歩掛及び単価 等 について調査研究をおこない、明確に作成しなければならない。
P1	1-1-4 請負工事費の費目 1-1-4-1 直接工事費 直接工事費は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに材料費、労務費及び直接経費の3要素について積算するものとする。	1-1-4 請負工事費の費目 1-1-4-1 直接工事費 直接工事費は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分 毎 に材料費、労務費及び直接経費の3要素について積算するものとする。
P4	1-2-1-2 労務費 (4) 休日作業の労務単価 緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合には、休日割増（基準額×割増対象賃金比×1.35）を計上するものとする。その内、深夜部分（22時～5時）にかかる時間帯は、深夜割増（基準額×割増対象賃金比×0.25）を加算するものとする。 法定休日とは、使用者の定める週1回以上、もしくは4週間のうちに4日以上の日とする。	1-2-1-2 労務費 (4) 休日作業の労務単価 緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合には、休日割増 し （基準額×割増対象賃金比×1.35）を計上するものとする。その内、深夜部分（22時～5時）にかかる時間帯は、深夜割増 し （基準額×割増対象賃金比×0.25）を加算するものとする。 法定休日とは、使用者の定める週1回以上、もしくは4週間のうちに4日以上の日とする。
P5	1-2-1-3 直接経費 直接経費は、工事を施工するために直接必要とする経費とし、その算定は次の(1)から(3)によるものとする。	1-2-1-3 直接経費 直接経費は、工事を施工するために直接必要とする経費とし、その算定は次の(1)～(3)によるものとする。
P6	1-2-1-4 諸雑費及び端数処理 (2) 端数処理 ① 単価表の各構成要素の数量×単価＝金額は小数第2位までとし、3位以下は切り捨てる。また、内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。 ② 歩掛における計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第3位までとし、4位以下を四捨五入する。 ③ 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 ④ 現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 ⑤ 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「1-2-4 一般管理費等」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。	1-2-1-4 諸雑費及び端数処理 (2) 端数処理 ① 単価表の各構成要素の数量×単価＝金額は 少数第3位を切捨てし、第2位とする 。また、内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は 1円未満を切捨てし、1円までとする 。 ② 歩掛における計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、 小数第4位を四捨五入し、第3位とする 。 ③ 共通仮設費の率計上の金額は、 1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする 。 ④ 現場管理費の金額は、 1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする 。 ⑤ 工事価格は、10,000円単位とする。工事価格の10,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「1-2-4 一般管理費等」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の10,000円未満の金額を除いた額を計上する。

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）
P6	<p>1-2-1-5 注意事項</p> <p>(1) 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について 諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の複雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。 計上にあたっては、所定の諸雑費率の上限とし、当該金額を超えない範囲で端数調整を行うものである。</p>	<p>1-2-1-5 注意事項</p> <p>(1) 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について 諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の複雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。 計上にあたっては、所定の諸雑費率を乗じた額を上限とし、当該金額を超えない範囲で端数調整を行うものである。</p> <p>(2) 常設作業帯の設備が困難な地域での路上工事において、現場条件により資機材等の日々回送が発生することで作業時間に影響を及ぼすおそれがある場合の積算については、別途考慮すること。</p>
P7	<p>1-2-2-2 共通仮設費</p> <p>(1) 工種区分 共通仮設費は、表-1に掲げる区分ごとに算定するものとする。 1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。 2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。なお、「主たる工種」とは、(2)-1)に定める対象額の大きい方の工種をいう。ただし、対象額で判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。</p>	<p>1-2-2-2 共通仮設費</p> <p>(1) 工種区分 共通仮設費は、表-1に掲げる区分ごとに算定するものとする。 1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。 2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。ただし、判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。</p>

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																																				
P9	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (1) 工種区分 5) 間接工事費等の項目別対象表</p> <table border="1" data-bbox="350 426 1445 934"> <thead> <tr> <th colspan="2">間接工事費等</th> <th>共通仮設費</th> <th>現場管理費</th> <th>一般管理費等</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対象額</th> <th>対象額</th> <th>直接工事費+共通仮設費=純工事費</th> <th>純工事費+現場管理費=工事原価</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>対象額</th> <th>対象額</th> <th>直接工事費+共通仮設費=純工事費</th> <th>純工事費+現場管理費=工事原価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管材費</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>桁等購入費</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">処分費等</td> <td colspan="3">処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注) (チ) 参照）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支給品費等</td> <td>管材費</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>桁等購入費</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>一般材料費</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>別途製作の製作費</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>電力</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>無償貸付機械等評価額</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>鋼橋門扉等工場原価</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>現場発生品</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○対象とする ×対象としない</p> <p>(注)(イ) 共通仮設費対象額とは、直接工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額+事業損失防止施設費+準備費に含まれる処分費である。 (ロ) 管材費とは、導水、浄水、送水、配水において水を直接輸送する管類とその接合材料、仕切弁、消火栓、空気弁等の弁類、その他流量計等の管路付属設備の費用を言い、仮設配管も含める。なお、きょう類、さや管類、外面被覆材等の費用は含まない。※管材は管等の内面が水に接する材料である。 (ハ) 桁等購入費とは、簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具（設計製作品）、光ケーブルの購入費をいう。 (ニ) 無償貸付機械等評価額とは、無償貸付機械と同機種同型式の建設機械等損料額から当該建設機械等の設計書に計上された額を控除した額をいう。 (ホ) 別途製作する大型標識柱〔オーバーハング式（F型、T型、逆L型、WF型）、オーバーヘッド式〕、しゃ音壁支柱、別途製作する鋼製砂防堰堤の鋼製部分、鋼橋製作工の支承や排水装置等、工場製作品単価の場合の扱いは、鋼橋・門扉等工場原価の取扱いに準ずるものとする。 （t 当り製作単価として取り扱う場合） (ヘ) 現場発生品とは、同一現場で発生した資材を物品管理法で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。 (ト) 別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費（材料費含む）と同じ扱いとする。 (チ) 処分費等の取扱い 処分費等とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、表のとおりとする。 ①処分費（再資源化施設の入受費を含む） ②上下水道料金 ③有料道路利用料</p>	間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等	対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価	項目	対象額	対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価	管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	○	○	桁等購入費	×	○	○	○	処分費等		処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注) (チ) 参照）			支給品費等	管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	×	桁等購入費	×	○	×	一般材料費	○	○	×	別途製作の製作費	×	×	×	電力	○	○	×	無償貸付機械等評価額	○	○	×	×	鋼橋門扉等工場原価	×	×	○	○	現場発生品	×	×	×	×	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (1) 工種区分 5) 間接工事費等の項目別対象表</p> <table border="1" data-bbox="1558 426 2653 934"> <thead> <tr> <th colspan="2">間接工事費等</th> <th>共通仮設費</th> <th>現場管理費</th> <th>一般管理費等</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対象額</th> <th>対象額</th> <th>直接工事費+共通仮設費=純工事費</th> <th>純工事費+現場管理費=工事原価</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>対象額</th> <th>対象額</th> <th>直接工事費+共通仮設費=純工事費</th> <th>純工事費+現場管理費=工事原価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管材費</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>桁等購入費</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">処分費等</td> <td colspan="3">処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注) (チ) 参照）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支給品費等</td> <td>管材費</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>○ (原則1/2の金額)</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>桁等購入費</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>一般材料費</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>別途製作の製作費</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>電力</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>無償貸付機械等評価額</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>鋼橋門扉等工場原価</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>現場発生品</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○対象とする ×対象としない</p> <p>(注)(イ) 共通仮設費対象額とは、直接工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額+事業損失防止施設費+準備費に含まれる処分費である。 (ロ) 管材費とは、導水、浄水、送水、配水において水を直接輸送する管類とその接合材料、仕切弁、消火栓、空気弁等の弁類、その他流量計等の管路付属設備の費用を言い、仮設配管も含める。なお、きょう類、さや管類、外面被覆材等の費用は含まない。※管材は管等の内面が水に接する材料である。 (ハ) 桁等購入費とは、簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具（設計製作品）、光ケーブルの購入費をいう。 (ニ) 無償貸付機械等評価額とは、無償貸付機械と同機種同型式の建設機械等損料額から当該建設機械等の設計書に計上された額を控除した額をいう。 (ホ) 別途製作する大型標識柱〔オーバーハング式（F型、T型、逆L型、WF型）、オーバーヘッド式〕、しゃ音壁支柱、別途製作する鋼製砂防堰堤の鋼製部分、鋼橋製作工の支承や排水装置等、工場製作品単価の場合の扱いは、鋼橋・門扉等工場原価の取扱いに準ずるものとする。 （t 当り製作単価として取り扱う場合） (ヘ) 現場発生品とは、同一現場で発生した資材を物品管理法で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。 (ト) 別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費（材料費含む）と同じ扱いとする。 (チ) 処分費等の取扱い 処分費等とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、次表のとおりとする。 ①処分費（再資源化施設の入受費を含む） ②上下水道料金 ③有料道路利用料</p>	間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等	対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価	項目	対象額	対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価	管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	○	○	桁等購入費	×	○	○	○	処分費等		処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注) (チ) 参照）			支給品費等	管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	×	桁等購入費	×	○	×	一般材料費	○	○	×	別途製作の製作費	×	×	×	電力	○	○	×	無償貸付機械等評価額	○	○	×	×	鋼橋門扉等工場原価	×	×	○	○	現場発生品	×	×	×	×
間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等																																																																																																																																		
対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価																																																																																																																																		
項目	対象額	対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価																																																																																																																																		
管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	○	○																																																																																																																																		
桁等購入費	×	○	○	○																																																																																																																																		
処分費等		処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注) (チ) 参照）																																																																																																																																				
支給品費等	管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	×																																																																																																																																		
	桁等購入費	×	○	×																																																																																																																																		
	一般材料費	○	○	×																																																																																																																																		
	別途製作の製作費	×	×	×																																																																																																																																		
	電力	○	○	×																																																																																																																																		
無償貸付機械等評価額	○	○	×	×																																																																																																																																		
鋼橋門扉等工場原価	×	×	○	○																																																																																																																																		
現場発生品	×	×	×	×																																																																																																																																		
間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等																																																																																																																																		
対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価																																																																																																																																		
項目	対象額	対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価																																																																																																																																		
管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	○	○																																																																																																																																		
桁等購入費	×	○	○	○																																																																																																																																		
処分費等		処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注) (チ) 参照）																																																																																																																																				
支給品費等	管材費	○ (原則1/2の金額)	○ (原則1/2の金額)	×																																																																																																																																		
	桁等購入費	×	○	×																																																																																																																																		
	一般材料費	○	○	×																																																																																																																																		
	別途製作の製作費	×	×	×																																																																																																																																		
	電力	○	○	×																																																																																																																																		
無償貸付機械等評価額	○	○	×	×																																																																																																																																		
鋼橋門扉等工場原価	×	×	○	○																																																																																																																																		
現場発生品	×	×	×	×																																																																																																																																		

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																								
P10	1-2-2-2 共通仮設費 （3）共通仮設費の率分 1）共通仮設費の率分の積算 共通仮設費の率分の算定は、別表-1の工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。	1-2-2-2 共通仮設費 （3）共通仮設費の率分 1）共通仮設費の率分の積算 共通仮設費の率分の算定は、別表-1の工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。																																																								
P10	1-2-2-2 共通仮設費 （3）共通仮設費の率分 （ロ）共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分）＝対象額（P）×共通仮設費率標準値（K _r ）×施工地域を考慮した補正係数 ただし、共通仮設費率標準値は別表-1による。 なお、補正係数を乗じる場合は、共通仮設率標準値(K _r)の端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 別表-1 共通仮設費率標準値 <table border="1" data-bbox="350 827 1516 1062"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額(P) 適用区分</th> <th>1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="2">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">A×P^bにより算定された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>A</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工事及び小口径推進工事等</td> <td>13.32%</td> <td>485.4</td> <td>-0.2231</td> <td>4.08%</td> </tr> <tr> <td>シールド工事及び推進工事</td> <td>12.85%</td> <td>422.4</td> <td>-0.2167</td> <td>4.08%</td> </tr> <tr> <td>構造物工事（浄水場等）</td> <td>7.64%</td> <td>13.5</td> <td>-0.0353</td> <td>6.34%</td> </tr> </tbody> </table> 算定式 $K_r = A \cdot P^b$ ただし K _r ：共通仮設費率（％） P：対象額（円） A・b：変数値 注1）K _r の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 注2）対象額の算定にあたっては、「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。	対象額(P) 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	A×P ^b により算定された率とする。 ただし、変数値は下記による		工種区分		A	b		開削工事及び小口径推進工事等	13.32%	485.4	-0.2231	4.08%	シールド工事及び推進工事	12.85%	422.4	-0.2167	4.08%	構造物工事（浄水場等）	7.64%	13.5	-0.0353	6.34%	1-2-2-2 共通仮設費 （3）共通仮設費の率分 （ロ）共通仮設費（率分）の計算 共通仮設費（率分）＝対象額（P）×共通仮設費率標準値（K _r ）×施工地域を考慮した補正係数 ただし、共通仮設費率標準値は別表-1による。 なお、補正係数を乗じる場合は、共通仮設率標準値(K _r)の端数処理後に係数を乗じて、 小数第3位を四捨五入して第2位とする。 別表-1 共通仮設費率標準値 <table border="1" data-bbox="1558 827 2724 1087"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額(P) 適用区分</th> <th>1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="2">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">A×P^bにより算定された率とする。 ただし、変数値は下記による</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>A</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開削工事及び小口径推進工事等</td> <td>13.32%</td> <td>485.4</td> <td>-0.2231</td> <td>4.08%</td> </tr> <tr> <td>シールド工事及び推進工事</td> <td>12.85%</td> <td>422.4</td> <td>-0.2167</td> <td>4.08%</td> </tr> <tr> <td>構造物工事（浄水場等）</td> <td>7.64%</td> <td>13.5</td> <td>-0.0353</td> <td>6.34%</td> </tr> </tbody> </table> 算定式 $K_r = A \cdot P^b$ ただし K _r ：共通仮設費率（％） P：対象額（円） A・b：変数値 注1）K _r の値は、 小数第3位を四捨五入して第2位とする。 注2）対象額の算定にあたっては、「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。	対象額(P) 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	A×P ^b により算定された率とする。 ただし、変数値は下記による		工種区分		A	b		開削工事及び小口径推進工事等	13.32%	485.4	-0.2231	4.08%	シールド工事及び推進工事	12.85%	422.4	-0.2167	4.08%	構造物工事（浄水場等）	7.64%	13.5	-0.0353	6.34%
対象額(P) 適用区分	1,000万円以下		1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																					
	下記の率とする	A×P ^b により算定された率とする。 ただし、変数値は下記による																																																								
工種区分		A	b																																																							
開削工事及び小口径推進工事等	13.32%	485.4	-0.2231	4.08%																																																						
シールド工事及び推進工事	12.85%	422.4	-0.2167	4.08%																																																						
構造物工事（浄水場等）	7.64%	13.5	-0.0353	6.34%																																																						
対象額(P) 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																						
	下記の率とする	A×P ^b により算定された率とする。 ただし、変数値は下記による																																																								
工種区分		A	b																																																							
開削工事及び小口径推進工事等	13.32%	485.4	-0.2231	4.08%																																																						
シールド工事及び推進工事	12.85%	422.4	-0.2167	4.08%																																																						
構造物工事（浄水場等）	7.64%	13.5	-0.0353	6.34%																																																						

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																										
P13	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (4)-1 運搬費 3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 ② 運搬される建設機械の運搬中の賃料(K)及び損料(K')</p> <p>表-3 建設機械運搬方法</p> <table border="1" data-bbox="350 478 1418 905"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機械名</th> <th rowspan="2">規格</th> <th colspan="2">自走</th> <th colspan="2">車載</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>速度(km/h)</th> <th>労務</th> <th>車種</th> <th>機械質量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)</td> <td>2.0m</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>28.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路床改良用)</td> <td>深0.6m 幅2.0m</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>23.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路床改良用)</td> <td>深1.2m 幅2.0m</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>24.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機</td> <td>クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>30.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)</td> <td>鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>29.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (超ロングアーム型)</td> <td>山積0.4m³/平積0.3m³</td> <td></td> <td></td> <td>R</td> <td>22.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貨物自動車による運搬を計上する。 2. 車載のRはトレーラである。 3. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。</p>	機械名	規格	自走		車載		備考	速度(km/h)	労務	車種	機械質量(t)	路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m			R	28.50		スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m			R	23.00		スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m			R	24.70		自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm			R	30.00		油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	29.70		バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ /平積0.3m ³			R	22.00		<p>1-2-2-2 共通仮設費 (4)-1 運搬費 3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 ② 運搬される建設機械の運搬中の賃料(K)及び損料(K')</p> <p>表-3 建設機械運搬方法</p> <table border="1" data-bbox="1558 478 2460 905"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機械名</th> <th rowspan="2">規格</th> <th colspan="2">車載</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>車種</th> <th>機械質量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)</td> <td>2.0m</td> <td>R</td> <td>28.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路床改良用)</td> <td>深0.6m 幅2.0m</td> <td>R</td> <td>23.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路床改良用)</td> <td>深1.2m 幅2.0m</td> <td>R</td> <td>24.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機</td> <td>クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm</td> <td>R</td> <td>30.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)</td> <td>鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用</td> <td>R</td> <td>29.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (超ロングアーム型)</td> <td>山積0.4m³/平積0.3m³</td> <td>R</td> <td>22.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貨物自動車による運搬を計上する。 2. 車載のRはトレーラである。 3. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。</p>	機械名	規格	車載		備考	車種	機械質量(t)	路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50		スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00		スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70		自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm	R	30.00		油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70		バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ /平積0.3m ³	R	22.00	
機械名	規格			自走		車載			備考																																																																																			
		速度(km/h)	労務	車種	機械質量(t)																																																																																							
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m			R	28.50																																																																																							
スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m			R	23.00																																																																																							
スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m			R	24.70																																																																																							
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm			R	30.00																																																																																							
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	29.70																																																																																							
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ /平積0.3m ³			R	22.00																																																																																							
機械名	規格	車載		備考																																																																																								
		車種	機械質量(t)																																																																																									
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50																																																																																									
スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00																																																																																									
スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70																																																																																									
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開 450mm 幅 925mm	R	30.00																																																																																									
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70																																																																																									
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ /平積0.3m ³	R	22.00																																																																																									
P20	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (4)-4 安全費 1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>① 安全施設等に要する費用 ② 安全管理等に要する費用 ③ ①及び②に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p>	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (4)-4 安全費 1) 安全費の積算 安全費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>① 安全施設等に要する費用 ② 安全管理等に要する費用 ③ ①及び②に掲げるものの他、工事施工上必要な安全対策等に要する費用</p>																																																																																										

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）
P20	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (4)-4 安全費 2) 積算方法 上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>① 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用 ② バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は、「1-2-6 現場環境改善費の積算」による） ③ 高圧作業の予防に要する費用 ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用 ⑤ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用 ⑥ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑦ 鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑧ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計測に要する費用（トンネル（NATM）の計測Aに要する費用については除く） ⑨ その他、現場条件等により積み上げを要する費用 ⑩ トンネル工事における呼吸用保護具の積算 トンネル工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当り次式により「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。 呼吸用保護具等費用 = 1,660,000 + 総労務費×0.5%（円） なお、上記計算式は呼吸用保護具の規格がB級（半面形面体）の場合に適用する。 上記以外の規格を適用する場合は別途考慮するものとする。 なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。 （注）B級とは濡れ率の性能等級を示す。</p>	<p>1-2-2-2 共通仮設費 (4)-4 安全費 2) 積算方法 上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>① 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用 ② バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用（積算方法は、「1-2-6 現場環境改善費の積算」による） ③ 高圧作業の予防に要する費用 ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用 ⑤ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用 ⑥ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑦ 鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用 ⑧ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計測に要する費用（トンネル（NATM）の計測Aに要する費用については除く） ⑨ その他、現場条件等により積み上げを要する費用 ⑩ トンネル工事における呼吸用保護具の積算 トンネル工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）の費用として、1工事当り次式により「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。 呼吸用保護具等費用 = 1,660,000 + 総労務費×0.5%（円） なお、上記計算式は呼吸用保護具の規格がB級（半面形面体）の場合に適用する。 上記以外の規格を適用する場合は別途考慮するものとする。 なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。 （注）B級とは濡れ率の性能等級を示す。</p>

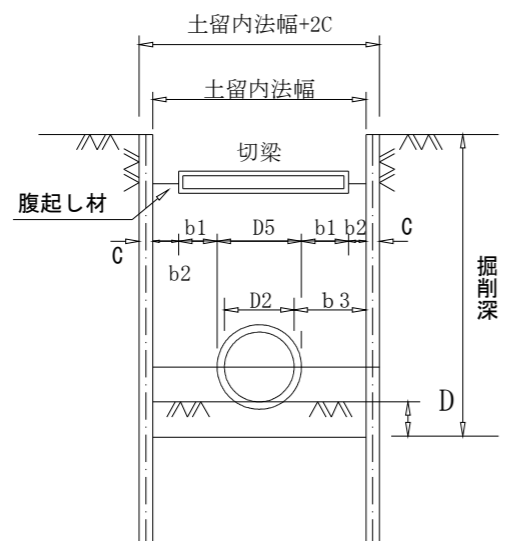
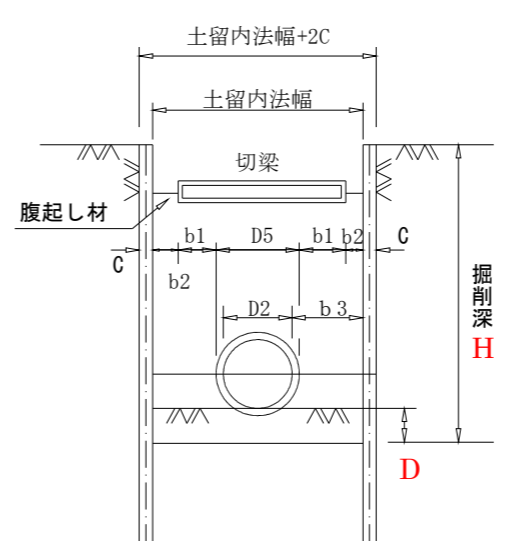
令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																				
P21	<p>1-2-2-2 共通仮設費</p> <p>(4)-5 役務費</p> <p>1) 役務費の積算 役務費として積算する内容は、次のとおりとする。</p> <p>① 土地の借上げ等に要する費用 ② 電力、用水等の基本料 ③ 電力設備用工事負担金</p> <p>2) 積算方法 役務費の積算は、現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積み上げるものとする。</p> <p>① 借地料 土地の借上げを必要とする場合に計上するものとし、借地単価は次式により算定する。</p> <p>(イ) 宅地・宅地見込地及び農地 $A = B \times 0.06 \div 12$ (ロ) 林地及びその他の土地 $A = B \times 0.05 \div 12$</p> <p style="padding-left: 40px;">A：借地単価（円/㎡/月） B：土地価格（円/㎡）</p> <p>※上記算定式は、国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準第25条、同運用に係わる場合に適用する。</p>	<p>1-2-2-2 共通仮設費</p> <p>(4)-5 役務費</p> <p>1) 積算方法 役務費として積算する内容は、次のとおりとする。</p> <p>① 土地の借上げ等に要する費用 ② 電力、用水等の基本料 ③ 電力設備用工事負担金</p> <p>2) 積算方法 役務費の積算は、現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>① 借地料 土地の借上げを必要とする場合に計上するものとし、借地単価は次式により算定する。</p> <p>(イ) 宅地・宅地見込地及び農地 $A = B \times 0.06 \div 12$ (ロ) 林地及びその他の土地 $A = B \times 0.05 \div 12$</p> <p style="padding-left: 40px;">A：借地単価（円/㎡/月） B：土地価格（円/㎡）</p> <p>※上記算定式は、国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準第25条、同運用に係わる場合に適用する。</p>																				
P25	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(3) 現場管理費率の補正</p> <p>1) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正 補正係数</p> <table border="1" data-bbox="350 1129 765 1289"> <thead> <tr> <th>積雪寒冷地域の区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 級地</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>2 〃</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>3 〃</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>4 〃</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 冬期率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。 2. 補正値は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。 3. 施工地域が2つ以上となる場合には、補正係数の大きい方を適用する。</p>	積雪寒冷地域の区分	補正係数	1 級地	1.80	2 〃	1.60	3 〃	1.40	4 〃	1.20	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(3) 現場管理費率の補正</p> <p>1) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正 補正係数</p> <table border="1" data-bbox="1558 1129 2012 1310"> <thead> <tr> <th>積雪寒冷地域の区分</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 級地</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>2 〃</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>3 〃</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>4 〃</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 冬期率は小数第3位を四捨五入して第2位とする。 2. 補正値は小数第3位を四捨五入して第2位とする。 3. 施工地域が2つ以上となる場合には、補正係数の大きい方を適用する。</p>	積雪寒冷地域の区分	補正係数	1 級地	1.80	2 〃	1.60	3 〃	1.40	4 〃	1.20
積雪寒冷地域の区分	補正係数																					
1 級地	1.80																					
2 〃	1.60																					
3 〃	1.40																					
4 〃	1.20																					
積雪寒冷地域の区分	補正係数																					
1 級地	1.80																					
2 〃	1.60																					
3 〃	1.40																					
4 〃	1.20																					
P26	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(3) 現場管理費率の補正</p> <p>2) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正及び計算 イ) 下表の適用条件に該当する場合、別表-2の現場管理費率標準値に下表の補正係数を乗じるものとする。</p>	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(3) 現場管理費率の補正</p> <p>2) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正及び計算 イ) 下表の適用条件に該当する場合、別表-2の現場管理費率標準値に次表の補正係数を乗じるものとする。</p>																				

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																
P27	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(7) 「処分費等」の取扱い</p> <p>「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、下表のとおりとする。</p> <p>① 処分費（再資源化施設の入受費を含む）</p> <p>② 上下水道料金</p> <p>③ 有料道路利用料</p>	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(7) 「処分費等」の取扱い</p> <p>「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、次表のとおりとする。</p> <p>① 処分費（再資源化施設の入受費を含む）</p> <p>② 上下水道料金</p> <p>③ 有料道路利用料</p>																
P27	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(8) 現場管理費の計算</p> <p>施工時期、工事期間、施工地域を考慮した計算</p> <p>現場管理費＝対象純工事費×{(現場管理費率標準値(J。))×補正係数}+補正值</p> <p>対象純工事費：純工事費+支給品費+無償貸与機械等評価額</p> <p>ただし、現場管理費率標準値は、別表-2による。</p> <p>補正係数は、(3)2)施工地域を考慮した現場管理費率の補正による。補正值は、(3)1)施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正による。</p> <p>なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費標準値(J。))の端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(8) 現場管理費の計算</p> <p>施工時期、工事期間、施工地域を考慮した計算</p> <p>現場管理費＝対象純工事費×{(現場管理費率標準値(J。))×補正係数}+補正值</p> <p>対象純工事費：純工事費+支給品費+無償貸与機械等評価額</p> <p>ただし、現場管理費率標準値は、別表-2による。</p> <p>補正係数は、(3)2)施工地域を考慮した現場管理費率の補正による。補正值は、(3)1)施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正による。</p> <p>なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費標準値(J。))の端数処理後に係数を乗じて、小数第3位を四捨五入して第2位とする。</p>																
P28	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(9) 算定式</p> $J。 = A \cdot N_p^b$ <p>ただし、J。：現場管理費率(%)</p> <p>N_p：対象純工事費(円)</p> <p>A、b：変数値</p> <p>(注1) J。の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p> <p>(注2) 対象とする純工事費については、「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p>	<p>1-2-2-3 現場管理費</p> <p>(9) 算定式</p> $J。 = A \cdot N_p^b$ <p>ただし、J。：現場管理費率(%)</p> <p>N_p：対象純工事費(円)</p> <p>A、b：変数値</p> <p>(注1) J。の値は、小数第3位を四捨五入して第2位とする。</p> <p>(注2) 対象とする純工事費については、「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p>																
P31	<p>1-2-4-4 一般管理費等率の補正</p> <p>別表3 一般管理費等率</p> <p>(1)前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>23.57%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>9.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 算定式</p> <p>[一般管理費等率算定式]</p> $G_p = -4.97802 \times \text{Log}(C_p) + 56.92101 \text{ (％)}$ <p>ただし、G_p：一般管理費等率(%)</p> <p>C_p：工事原価(単位：円)</p> <p>(注1) G_pの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p> <p>(注2) 対象とする工事原価については、「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	23.57%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%	<p>1-2-4-4 一般管理費等率の補正</p> <p>別表3 一般管理費等率</p> <p>(1)前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事原価</th> <th>500万円以下</th> <th>500万円を超え30億円以下</th> <th>30億円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>23.57%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>9.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 算定式</p> <p>[一般管理費等率算定式]</p> $G_p = -4.97802 \times \text{Log}(C_p) + 56.92101 \text{ (％)}$ <p>ただし、G_p：一般管理費等率(%)</p> <p>C_p：工事原価(単位：円)</p> <p>(注1) G_pの値は、小数第3位を四捨五入して第2位とする。</p> <p>(注2) 対象とする工事原価については、「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	23.57%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの															
一般管理費等率	23.57%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%															
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの															
一般管理費等率	23.57%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%															

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																				
P31	1-2-4-4 一般管理費等率の補正 別表-4 一般管理費等率の補正 <table border="1" data-bbox="350 384 1421 447"> <thead> <tr> <th>前払金支出割合区分</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> (注) 別表-3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。	前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	1-2-4-4 一般管理費等率の補正 別表-4 一般管理費等率の補正 <table border="1" data-bbox="1558 384 2718 447"> <thead> <tr> <th>前払金支出割合区分</th> <th>0%から5%以下</th> <th>5%を超え15%以下</th> <th>15%を超え25%以下</th> <th>25%を超え35%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> (注) 別表-3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、 小数第3位を四捨五入して第2位とする。	前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01
前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下																		
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																		
前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下																		
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																		
P36	1-2-11 時間的制約を受ける工事の積算 (2) 制約を受ける作業時間の適用範囲 制約を受ける作業時間について、4時間/日以上～7.5時間/日以下とする。 なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。	1-2-11 時間的制約を受ける工事の積算 (2) 制約を受ける作業時間の適用範囲 制約を受ける作業時間について、4時間/日以上7.5時間/日以下とする。 なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。																				
P36	1-2-11 時間的制約を受ける工事の積算 (3) 労務費の算定方法 2) 補正割増し係数 <table border="1" data-bbox="350 741 1029 856"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正割増し係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> 注) 「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。 「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。	時間的制約状況の程度	補正割増し係数	時間的制約を受ける場合	1.06	時間的制約を著しく受ける場合	1.14	1-2-11 時間的制約を受ける工事の積算 (3) 労務費の算定方法 2) 補正割増し係数 <table border="1" data-bbox="1558 741 2237 856"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正割増し係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> 注) 「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。 「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上7時間/日以下をいう。	時間的制約状況の程度	補正割増し係数	時間的制約を受ける場合	1.06	時間的制約を著しく受ける場合	1.14								
時間的制約状況の程度	補正割増し係数																					
時間的制約を受ける場合	1.06																					
時間的制約を著しく受ける場合	1.14																					
時間的制約状況の程度	補正割増し係数																					
時間的制約を受ける場合	1.06																					
時間的制約を著しく受ける場合	1.14																					
P41	2-1-3 掘削幅の算定 (2) 接合時の掘削幅(計算に用いる各々の項目の標準寸法は別表による) ウ 鋼管の現場溶接接合など上記以外については別途考慮するものとする。  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>D=会所掘の掘削深度 D2=管外径 D5=受口外径</p> <p>B=掘削幅 =max(B1, B2) B1=吊込み掘削幅 =D5+2×(b1+b2+c) B2=接合掘削幅 =D2+2×(b3+c)</p> <p>b1=吊込み余裕幅 b2=腹起し材幅 b3=接合作業幅 c=矢板厚</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>H=掘削深 D=会所掘の掘削深度 D2=管外径 D5=受口外径</p> <p>B=掘削幅 =max(B1, B2) B1=吊込み掘削幅 =D5+2×(b1+b2+c) B2=接合掘削幅 =D2+2×(b3+c)</p> <p>b1=吊込み余裕幅 b2=腹起し材幅 b3=接合作業幅 c=矢板厚</p> </div> </div> <p>(ア) 木矢板土留 (イ) H形鋼横かけ板土留 (ウ) アルミ矢板土留又は軽量鋼矢板土留 (エ) 鋼矢板土留</p>	2-1-3 掘削幅の算定 (2) 接合時の掘削幅(計算に用いる各々の項目の標準寸法は別表による) ウ 鋼管の現場溶接接合など上記以外については別途考慮するものとする。  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>D=会所掘の掘削深度 D2=管外径 D5=受口外径</p> <p>B=掘削幅 =max(B1, B2) B1=吊込み掘削幅 =D5+2×(b1+b2+c) B2=接合掘削幅 =D2+2×(b3+c)</p> <p>b1=吊込み余裕幅 b2=腹起し材幅 b3=接合作業幅 c=矢板厚</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>H=掘削深 D=会所掘の掘削深度 D2=管外径 D5=受口外径</p> <p>B=掘削幅 =max(B1, B2) B1=吊込み掘削幅 =D5+2×(b1+b2+c) B2=接合掘削幅 =D2+2×(b3+c)</p> <p>b1=吊込み余裕幅 b2=腹起し材幅 b3=接合作業幅 c=矢板厚</p> </div> </div> <p>(ア) 木矢板土留 (イ) H形鋼横かけ板土留 (ウ) アルミ矢板土留又は軽量鋼矢板土留 (エ) 鋼矢板土留</p>																				

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																		
P41	<p>2-1-3 掘削幅の算定 (4) 各項目の標準寸法</p> <p>b1: 吊込み余裕幅 片側分 mm</p> <table border="1" data-bbox="350 428 1288 464"> <tr> <td>投入余裕幅</td> <td>50</td> </tr> </table> <p>b2: 腹起し材幅 片側分 mm</p> <table border="1" data-bbox="350 516 1288 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土留矢板種別</th> <th colspan="3">普通地盤における標準部材幅(腹起し材幅)</th> </tr> <tr> <th>木製支保</th> <th>軽量金属</th> <th>鋼製</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木矢板</td> <td>150</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板</td> <td>150</td> <td>110</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アルミ矢板</td> <td>—</td> <td>110</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板及びH鋼横かけ H=3.5m以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板及びH鋼横かけ H=4.0m以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板及びH鋼横かけ H=6.0m以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	投入余裕幅	50	土留矢板種別	普通地盤における標準部材幅(腹起し材幅)			木製支保	軽量金属	鋼製	木矢板	150	—	—	軽量鋼矢板	150	110	—	アルミ矢板	—	110	—	鋼矢板及びH鋼横かけ H=3.5m以下	—	—	200	鋼矢板及びH鋼横かけ H=4.0m以下	—	—	250	鋼矢板及びH鋼横かけ H=6.0m以下	—	—	300	<p>2-1-3 掘削幅の算定 (4) 各項目の標準寸法</p> <p>b1: 吊込み余裕幅 片側分 mm</p> <table border="1" data-bbox="1558 428 2496 464"> <tr> <td>投入余裕幅</td> <td>50</td> </tr> </table> <p>b2: 腹起し材幅 片側分 mm</p> <table border="1" data-bbox="1558 516 2496 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土留矢板種別</th> <th colspan="3">普通地盤における標準部材幅(腹起し材幅)</th> </tr> <tr> <th>木製支保</th> <th>軽量金属</th> <th>鋼製</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木矢板</td> <td>150</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板</td> <td>150</td> <td>110</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アルミ矢板</td> <td>—</td> <td>110</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板及びH鋼横かけ H=3.5m以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板及びH鋼横かけ H=4.0m以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板及びH鋼横かけ H=6.0m以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>Hは掘削深</p>	投入余裕幅	50	土留矢板種別	普通地盤における標準部材幅(腹起し材幅)			木製支保	軽量金属	鋼製	木矢板	150	—	—	軽量鋼矢板	150	110	—	アルミ矢板	—	110	—	鋼矢板及びH鋼横かけ H=3.5m以下	—	—	200	鋼矢板及びH鋼横かけ H=4.0m以下	—	—	250	鋼矢板及びH鋼横かけ H=6.0m以下	—	—	300
投入余裕幅	50																																																																			
土留矢板種別	普通地盤における標準部材幅(腹起し材幅)																																																																			
	木製支保	軽量金属	鋼製																																																																	
木矢板	150	—	—																																																																	
軽量鋼矢板	150	110	—																																																																	
アルミ矢板	—	110	—																																																																	
鋼矢板及びH鋼横かけ H=3.5m以下	—	—	200																																																																	
鋼矢板及びH鋼横かけ H=4.0m以下	—	—	250																																																																	
鋼矢板及びH鋼横かけ H=6.0m以下	—	—	300																																																																	
投入余裕幅	50																																																																			
土留矢板種別	普通地盤における標準部材幅(腹起し材幅)																																																																			
	木製支保	軽量金属	鋼製																																																																	
木矢板	150	—	—																																																																	
軽量鋼矢板	150	110	—																																																																	
アルミ矢板	—	110	—																																																																	
鋼矢板及びH鋼横かけ H=3.5m以下	—	—	200																																																																	
鋼矢板及びH鋼横かけ H=4.0m以下	—	—	250																																																																	
鋼矢板及びH鋼横かけ H=6.0m以下	—	—	300																																																																	
P42	<p>2-1-3 掘削幅の算定 (4) 各項目の標準寸法</p> <p>c. 矢板厚 片側分 mm</p> <table border="1" data-bbox="350 947 1107 1276"> <thead> <tr> <th>矢板形式</th> <th>部材厚(矢板厚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木矢板 H=1.8m以下</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>木矢板 H=2.7m以下</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 建込み</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 打込み</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>アルミ矢板</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板 II型</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板 III型</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>H鋼横かけ H=1.5m以下</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H鋼横かけ H=4.5m以下</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H鋼横かけ H=6.0m以下</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	矢板形式	部材厚(矢板厚)	木矢板 H=1.8m以下	30	木矢板 H=2.7m以下	45	軽量鋼矢板 建込み	35	軽量鋼矢板 打込み	35	アルミ矢板	40	鋼矢板 II型	100	鋼矢板 III型	125	H鋼横かけ H=1.5m以下	30	H鋼横かけ H=4.5m以下	45	H鋼横かけ H=6.0m以下	60	<p>2-1-3 掘削幅の算定 (4) 各項目の標準寸法</p> <p>c. 矢板厚 片側分 mm</p> <table border="1" data-bbox="1558 947 2315 1276"> <thead> <tr> <th>矢板形式</th> <th>部材厚(矢板厚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木矢板 H=1.8m以下</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>木矢板 H=2.7m以下</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 建込み</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 打込み</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>アルミ矢板</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板 II型</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板 III型</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>H鋼横かけ H=1.5m以下</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H鋼横かけ H=4.5m以下</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H鋼横かけ H=6.0m以下</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>Hは掘削深</p>	矢板形式	部材厚(矢板厚)	木矢板 H=1.8m以下	30	木矢板 H=2.7m以下	45	軽量鋼矢板 建込み	35	軽量鋼矢板 打込み	35	アルミ矢板	40	鋼矢板 II型	100	鋼矢板 III型	125	H鋼横かけ H=1.5m以下	30	H鋼横かけ H=4.5m以下	45	H鋼横かけ H=6.0m以下	60																						
矢板形式	部材厚(矢板厚)																																																																			
木矢板 H=1.8m以下	30																																																																			
木矢板 H=2.7m以下	45																																																																			
軽量鋼矢板 建込み	35																																																																			
軽量鋼矢板 打込み	35																																																																			
アルミ矢板	40																																																																			
鋼矢板 II型	100																																																																			
鋼矢板 III型	125																																																																			
H鋼横かけ H=1.5m以下	30																																																																			
H鋼横かけ H=4.5m以下	45																																																																			
H鋼横かけ H=6.0m以下	60																																																																			
矢板形式	部材厚(矢板厚)																																																																			
木矢板 H=1.8m以下	30																																																																			
木矢板 H=2.7m以下	45																																																																			
軽量鋼矢板 建込み	35																																																																			
軽量鋼矢板 打込み	35																																																																			
アルミ矢板	40																																																																			
鋼矢板 II型	100																																																																			
鋼矢板 III型	125																																																																			
H鋼横かけ H=1.5m以下	30																																																																			
H鋼横かけ H=4.5m以下	45																																																																			
H鋼横かけ H=6.0m以下	60																																																																			

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）							改定（令和6年度）						
P54	2-3-3 メカニカル継手歩掛表 第3表 (1口当り)							2-3-3 メカニカル継手歩掛表 第3表 (1口当り)						
	呼び径 (mm)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費	モルタル充填工			呼び径 (mm)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑費	モルタル充填工		
					配管工(人)	普通作業員(人)	モルタル量(m ³)					配管工(人)	普通作業員(人)	モルタル量(m ³)
	75以下	0.05	0.05		—	—	—	75以下	0.05	0.05		—	—	—
	100	0.05	0.05		—	—	—	100	0.05	0.05		—	—	—
	150	0.06	0.06		—	—	—	150	0.06	0.06		—	—	—
	200	0.07	0.07		—	—	—	200	0.07	0.07		—	—	—
	250	0.08	0.08		—	—	—	250	0.08	0.08		—	—	—
	300	0.09	0.09		—	—	—	300	0.09	0.09		—	—	—
	350	0.09	0.09		—	—	—	350	0.09	0.09		—	—	—
	400	0.10	0.10		—	—	—	400	0.10	0.10		—	—	—
	450	0.11	0.11		—	—	—	450	0.11	0.11		—	—	—
	500	0.12	0.12		—	—	—	500	0.12	0.12		—	—	—
	600	0.14	0.14		—	—	—	600	0.14	0.14		—	—	—
	700	0.16	0.16		0.20	0.07	0.0074	700	0.16	0.16		0.20	0.07	0.0074
	800	0.21	0.21		0.22	0.07	0.0079	800	0.21	0.21		0.22	0.07	0.0079
	900	0.24	0.24	労務費の1%	0.24	0.08	0.0085	900	0.24	0.24	労務費の1%	0.24	0.08	0.0085
	1000	0.28	0.28		0.27	0.09	0.0095	1000	0.28	0.28		0.27	0.09	0.0095
	1100	0.33	0.33		0.30	0.10	0.0135	1100	0.33	0.33		0.30	0.10	0.0135
	1200	0.39	0.39		0.35	0.12	0.0151	1200	0.39	0.39		0.35	0.12	0.0151
	1350	0.48	0.48		0.42	0.14	0.0183	1350	0.48	0.48		0.42	0.14	0.0183
	1500	0.59	0.59		0.51	0.17	0.0209	1500	0.59	0.59		0.51	0.17	0.0209
	1600	0.78	0.78		0.58	0.19	0.0284	1600	0.78	0.78		0.58	0.19	0.0284
	1650	0.83	0.83		0.61	0.20	0.0295	1650	0.83	0.83		0.61	0.20	0.0295
	1800	0.95	0.95		0.69	0.23	0.0328	1800	0.95	0.95		0.69	0.23	0.0328
	2000	1.10	1.10		0.82	0.28	0.0394	2000	1.10	1.10		0.82	0.28	0.0394
	2100	1.27	1.27		0.90	0.30	0.0419	2100	1.27	1.27		0.90	0.30	0.0419
	2200	1.37	1.37		0.99	0.33	0.0449	2200	1.37	1.37		0.99	0.33	0.0449
	2400	1.58	1.58		1.16	0.39	0.0497	2400	1.58	1.58		1.16	0.39	0.0497
	2600	1.78	1.78		1.33	0.45	0.0547	2600	1.78	1.78		1.33	0.45	0.0547
	備考 1. モルタル充填工はU形、UF形、LUF形及びUS形(SB、VT、LS方式)継手の場合のみ加算する。 US形(R方式)には加算しない。 2. モルタル配合は1:1を標準とする。 3. NS形(継ぎ輪φ75~250mm)、NS形(異形管φ300~450mm)、S形、US形(SB、VT、LS方式)、UF形、LUF形、KF形、SⅡ形等の離脱防止継手及びU形(φ700~1200mm)の場合は、本歩掛に30%を上限として割増することができる。US形(R方式)は、割増を適用しない。 4. 特殊押輪を使用する場合は、下記の計算式にて割増することができる。 押しボルト数/T頭ボルト数×30%=割増% ただし、30%を上限とする。 5. 接合工事を本体工事に含まない場合(分離発注)の歩掛は別途算出すること。 6. 諸雑費には、滑材、接合器具損料を含む。							備考 1. モルタル充填工はU形、UF形、LUF形及びUS形(SB、VT、LS方式)継手の場合のみ加算する。 US形(R方式)には加算しない。 2. モルタル配合は1:1を標準とする。 3. NS形(継ぎ輪φ75~250mm)、NS形(異形管φ300~450mm)、S形、US形(SB、VT、LS方式)、UF形、LUF形、KF形、SⅡ形等の離脱防止継手及びU形(φ700~1200mm)の場合は、本歩掛に30%を上限として割増することができる。US形(R方式)は、割増を適用しない。 4. 特殊押輪を使用する場合は、下記の計算式にて割増することができる。 押しボルト数/T頭ボルト数×30%=割増%ただし、30%を上限とする。 5. 非耐震継手の外周から設置する耐震型補強金具を使用する場合は、本歩掛に35%を割増することができる。 6. 接合工事を本体工事に含まない場合(分離発注)の歩掛は別途算出すること。 7. 諸雑費には、滑材、接合器具損料を含む。						

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）				改定（令和6年度）																																		
P163	1-1-1 管路掘削歩掛表 (4) 機械運転表 第6表				1-1-1 管路掘削歩掛表 (4) 機械運転表 第6表																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m³[平積0.06m³]</td> <td>第15表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m³[平積0.1m³]</td> <td>第16表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m³[平積0.2m³]</td> <td rowspan="3">第17表</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> </tbody> </table>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.1m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78	バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.2m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m³[平積0.06m³]</td> <td>第15表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m³[平積0.1m³]</td> <td>第16表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m³[平積0.2m³]</td> <td rowspan="3">第17表</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00</td> </tr> </tbody> </table>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.1m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78	バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.2m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																				
小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78																																				
	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.1m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78																																				
バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.2m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00																																				
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00																																				
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00																																				
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																				
小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78																																				
	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.1m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78																																				
バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.2m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90																																				
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60																																				
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00																																				
備考 小型バックホウの指定事項は、1日当りの数量である。				備考 小型バックホウの指定事項は、1日当りの数量である。																																			

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）				改定（令和6年度）																																																	
P166	<p>1-1-2 管路埋戻歩掛表 (4) 機械運転 第14表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m³[平積0.06m³]</td> <td>第15表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m³[平積0.10m³]</td> <td>表16表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m³[平積0.20m³]</td> <td rowspan="3">第17表</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>タンパ及びランマ</td> <td>ランマ 60~80kg</td> <td>表18表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 5.0 機械賃料数量 → 1.38</td> </tr> </tbody> </table>				機械名	規格	適用単価表	指定事項	小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	表16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78	バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00	タンパ及びランマ	ランマ 60~80kg	表18表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 5.0 機械賃料数量 → 1.38	<p>1-1-2 管路埋戻歩掛表 (4) 機械運転 第14表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m³[平積0.06m³]</td> <td>第15表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m³[平積0.10m³]</td> <td>表16表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m³[平積0.20m³]</td> <td rowspan="3">第17表</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00</td> </tr> <tr> <td>タンパ及びランマ</td> <td>ランマ 60~80kg</td> <td>表18表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 5.0 機械賃料数量 → 1.38</td> </tr> </tbody> </table>				機械名	規格	適用単価表	指定事項	小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	表16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78	バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00	タンパ及びランマ	ランマ 60~80kg	表18表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 5.0 機械賃料数量 → 1.38
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																																			
小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78																																																			
	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	表16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78																																																			
バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00																																																			
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00																																																			
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00																																																			
タンパ及びランマ	ランマ 60~80kg	表18表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 5.0 機械賃料数量 → 1.38																																																			
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																																			
小型バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78																																																			
	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	表16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78																																																			
バックホウ	クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90																																																			
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60																																																			
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00																																																			
タンパ及びランマ	ランマ 60~80kg	表18表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 5.0 機械賃料数量 → 1.38																																																			
<p>備考 小型バックホウ、タンパ及びランマの指定事項は、1日当りの数量である。 本資料は、各工種に使用する機械のうち、標準的な機種について単価表示をしたものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労務歩掛は、土木工事標準歩掛の建設機械運転労務歩掛による。 2. 燃料の種類及び数量は、土木工事標準歩掛の原動機燃料消費量による。 3. 表題には、機械名を記入する。 4. 燃料費の規格欄には、燃料の種類を記入する。 5. 機械損料の規格欄には、機械の規格を記入する。 				<p>備考 小型バックホウ、タンパ及びランマの指定事項は、1日当りの数量である。 本資料は、各工種に使用する機械のうち、標準的な機種について単価表示をしたものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労務歩掛は、土木工事標準歩掛の建設機械運転労務歩掛による。 2. 燃料の種類及び数量は、土木工事標準歩掛の原動機燃料消費量による。 3. 表題には、機械名を記入する。 4. 燃料費の規格欄には、燃料の種類を記入する。 5. 機械損料の規格欄には、機械の規格を記入する。 																																																		

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																						
P170	<p>1-1-3 舗装版取壊し積込歩掛表 (4) 機械運転 第26表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型 バックホウ</td> <td>クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m³[平積0.06m³]</td> <td>第15表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td>クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m³[平積0.10m³]</td> <td>第16表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m³[平積0.20m³]</td> <td rowspan="3">第17表</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m³[平積0.60m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 小型バックホウの指定事項は、1日当りの数量である。</p>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	小型 バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78	バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m ³ [平積0.60m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00	<p>1-1-3 舗装版取壊し積込歩掛表 (4) 機械運転 第26表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型 バックホウ</td> <td>クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m³[平積0.06m³]</td> <td>第15表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td>クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m³[平積0.10m³]</td> <td>第16表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m³[平積0.20m³]</td> <td rowspan="3">第17表</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m³[平積0.35m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60</td> </tr> <tr> <td>クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m³[平積0.6m³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m³[平積0.60m³]</td> <td>運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 小型バックホウの指定事項は、1日当りの数量である。</p>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	小型 バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78	バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m ³ [平積0.60m ³]	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																					
小型 バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 18 機械損料数量 → 1.78																																					
	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.78																																					
バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 6.30 機械損料数量 → 1.00																																					
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 9.20 機械損料数量 → 1.00																																					
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m ³ [平積0.60m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 16.00 機械損料数量 → 1.00																																					
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																					
小型 バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	第15表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 17 機械損料数量 → 1.78																																					
	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.13m ³ [平積0.10m ³]	第16表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 23 機械損料数量 → 1.78																																					
バックホウ	クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	第17表	運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 5.90																																					
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積0.45m ³ [平積0.35m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 8.60																																					
	クローラ型 クレーン機能付 吊能力2.9t 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.8m ³ [平積0.6m ³] 又は クローラ型排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.80m ³ [平積0.60m ³]		運転労務数量 → 0.16 燃料消費量 → 15.00																																					
P178	<p>1-1-6 発生土処理歩掛表 (4) 機械運転表 第47表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ダンプトラック</td> <td>10t積</td> <td rowspan="3">第48表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 62 機械損料数量 → 1.29</td> </tr> <tr> <td>4t積</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 34 機械損料数量 → 1.29</td> </tr> <tr> <td>2t積</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 22 機械損料数量 → 1.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 運転日当り運転時間は、建設機械損料表による。</p>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	ダンプトラック	10t積	第48表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 62 機械損料数量 → 1.29	4t積	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 34 機械損料数量 → 1.29	2t積	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 22 機械損料数量 → 1.29	<p>1-1-6 発生土処理歩掛表 (4) 機械運転表 第47表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ダンプトラック</td> <td>10t積</td> <td rowspan="3">第48表</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 58 機械損料数量 → 1.29</td> </tr> <tr> <td>4t積</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 32 機械損料数量 → 1.29</td> </tr> <tr> <td>2t積</td> <td>運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 21 機械損料数量 → 1.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 運転日当り運転時間は、建設機械損料表による。</p>	機械名	規格	適用単価表	指定事項	ダンプトラック	10t積	第48表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 58 機械損料数量 → 1.29	4t積	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 32 機械損料数量 → 1.29	2t積	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 21 機械損料数量 → 1.29														
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																					
ダンプトラック	10t積	第48表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 62 機械損料数量 → 1.29																																					
	4t積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 34 機械損料数量 → 1.29																																					
	2t積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 22 機械損料数量 → 1.29																																					
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																					
ダンプトラック	10t積	第48表	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 58 機械損料数量 → 1.29																																					
	4t積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 32 機械損料数量 → 1.29																																					
	2t積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 21 機械損料数量 → 1.29																																					

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）														改定（令和6年度）																			
	第2章 建設機械損料算定表														第2章 建設機械損料算定表																			
P198	機 械 名	規 格		(1) 基礎価格	(2) 耐用年数	年間標準			(6) 維持修理費率	(7) 年間管理費率	運転1日当り (8) 損料率	供用1日当り (9) 損料額	(10) 損料率	(11) 損料額	参 考		機 械 名	規 格		(1) 基礎価格	(2) 耐用年数	年間標準			(6) 維持修理費率	(7) 年間管理費率	運転1日当り (8) 損料率	供用1日当り (9) 損料額	(10) 損料率	(11) 損料額	参 考			
		諸 元	機 関 出力			機 械 重量	(3) 運 転 時間	(4) 運 転 日 数							(5) 供 用 日 数	(12) 運 転 1 日 当 り 換 算 値 損 料 率		(13) 損 料 額	諸 元			機 関 出力	機 械 重量	(3) 運 転 時間							(4) 運 転 日 数	(5) 供 用 日 数	(12) 運 転 1 日 当 り 換 算 値 損 料 率	(13) 損 料 額
	鑄鉄管切断機 溝切り加工機	450mm以下 500mm以上 ～ 1350mm以下 1500mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。	鑄鉄管切断機 溝切り加工機	450mm以下 500mm以上 ～ 1350mm以下 1500mm以上	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。
	※ 1000mm以下				4		90	150	85	5	3,611		1,083		5,417			※ 1000mm以下				4		90	150	85	5	3,611		1,083		5,417		
	鑄鉄管切断機 溝切り加工機 (タッピンねじ用)	450mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。	鑄鉄管切断機 溝切り加工機 (タッピンねじ用)	450mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。
	エンジンカッター (レジノイド砥石)	ブレード径 305mm程度 排気量 70cc程度	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。	エンジンカッター (レジノイド砥石)	ブレード径 305mm程度 排気量 70cc程度	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。
	※				4		90	150	85	5	3,611		1,083		5,417			※				4		90	150	85	5	3,611		1,083		5,417		
	エンジンカッター (‘イヤント’ブレード)	ブレード径 305mm程度 排気量 70cc程度	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。	エンジンカッター (‘イヤント’ブレード)	ブレード径 305mm程度 排気量 70cc程度	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。
	※				4		90	150	85	5	3,611		1,083		5,417			※				4		90	150	85	5	3,611		1,083		5,417		
	不断水穿孔機	200mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。	不断水穿孔機	200mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。
	※				7		100	150	45	5	1,286		762		2,429			※				7		100	150	45	5	1,286		762		2,429		
	ロックリング 挿入機 (PN形用)	300mm以上 ～ 1350mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。	ロックリング 挿入機 (PN形用)	300mm以上 ～ 1350mm以下	ps kg	千円	年	時間	日	日	%	%	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	×10 ⁻⁶	円	基礎価格は実勢価格による。
	※				7		100	150	45	5	1,286		762		2,429			※				7		100	150	45	5	1,286		762		2,429		

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																														
P207	<p>2-1-1 基本歩掛 2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (1) 新設詳細設計 第1表 (1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="350 499 1457 825"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5">(備考2. 備考8. ②から必要により第3表の歩掛を計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5">(備考3. " ")</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>0.6</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>0.7</td> <td>1.5</td> <td>2.9</td> <td>2.8</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.4</td> <td>0.9</td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>2.3</td> <td>5.3</td> <td>9.5</td> <td>9.3</td> <td>7.3</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計協議	(第2表により別途積算計上)					現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6	設計計画	(備考2. 備考8. ②から必要により第3表の歩掛を計上)					各種計算	(備考3. " ")					図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1	数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6	審査	0.4	0.9	1.3	1.2		計(参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3	<p>2-1-1 基本歩掛 2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (1) 新設詳細設計 第1表 (1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="1558 499 2665 856"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5">(備考2. 備考8. ②から必要により第3表の歩掛を計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5">(備考3. " ")</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>0.6</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>0.7</td> <td>1.5</td> <td>2.9</td> <td>2.8</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.4</td> <td>0.9</td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="5">(第4表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>2.3</td> <td>5.3</td> <td>9.5</td> <td>9.3</td> <td>7.3</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計協議	(第2表により別途積算計上)					現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6	設計計画	(備考2. 備考8. ②から必要により第3表の歩掛を計上)					各種計算	(備考3. " ")					図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1	数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6	審査	0.4	0.9	1.3	1.2		報告書作成	(第4表により別途積算計上)					計(参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6																																																																																																																											
設計計画	(備考2. 備考8. ②から必要により第3表の歩掛を計上)																																																																																																																															
各種計算	(備考3. " ")																																																																																																																															
図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1																																																																																																																											
数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6																																																																																																																											
審査	0.4	0.9	1.3	1.2																																																																																																																												
計(参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3																																																																																																																											
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.6	1.6	2.7	2.7	2.6																																																																																																																											
設計計画	(備考2. 備考8. ②から必要により第3表の歩掛を計上)																																																																																																																															
各種計算	(備考3. " ")																																																																																																																															
図面作成	0.6	1.3	2.6	2.6	2.1																																																																																																																											
数量計算	0.7	1.5	2.9	2.8	2.6																																																																																																																											
審査	0.4	0.9	1.3	1.2																																																																																																																												
報告書作成	(第4表により別途積算計上)																																																																																																																															
計(参考)	2.3	5.3	9.5	9.3	7.3																																																																																																																											
P208	<新規>	<p>2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) 第4表 (1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="1558 982 2694 1066"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容								報告書作成			1.0	4.0	3.0	1.0																																																																																																							
職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																									
作業内容																																																																																																																																
報告書作成			1.0	4.0	3.0	1.0																																																																																																																										
P208	<p>2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (2) 新設簡易設計 第4表 (1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="350 1234 1347 1560"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.4</td> <td>0.9</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5">(備考3. 備考9. ②から必要により第5表の歩掛を計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5">(備考4. " ")</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>0.4</td> <td>0.8</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>0.5</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>1.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.6</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>5.9</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計協議	(第2表により別途積算計上)					現地調査	0.4	0.9	1.7	1.7	1.5	設計計画	(備考3. 備考9. ②から必要により第5表の歩掛を計上)					各種計算	(備考4. " ")					図面作成	0.4	0.8	1.7	1.7	1.4	数量計算	0.5	0.9	1.9	1.8	1.6	審査	0.3	0.4	0.7	0.7		計(参考)	1.6	3.0	6.0	5.9	4.5	<p>2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (2) 新設簡易設計 第5表 (1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="1558 1234 2555 1591"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.4</td> <td>0.9</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5">(備考3. 備考9. ②から必要により第6表の歩掛を計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5">(備考4. " ")</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>0.4</td> <td>0.8</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>0.5</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>1.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="5">(第4表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.6</td> <td>3.0</td> <td>6.0</td> <td>5.9</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計協議	(第2表により別途積算計上)					現地調査	0.4	0.9	1.7	1.7	1.5	設計計画	(備考3. 備考9. ②から必要により第6表の歩掛を計上)					各種計算	(備考4. " ")					図面作成	0.4	0.8	1.7	1.7	1.4	数量計算	0.5	0.9	1.9	1.8	1.6	審査	0.3	0.4	0.7	0.7		報告書作成	(第4表により別途積算計上)					計(参考)	1.6	3.0	6.0	5.9	4.5
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.4	0.9	1.7	1.7	1.5																																																																																																																											
設計計画	(備考3. 備考9. ②から必要により第5表の歩掛を計上)																																																																																																																															
各種計算	(備考4. " ")																																																																																																																															
図面作成	0.4	0.8	1.7	1.7	1.4																																																																																																																											
数量計算	0.5	0.9	1.9	1.8	1.6																																																																																																																											
審査	0.3	0.4	0.7	0.7																																																																																																																												
計(参考)	1.6	3.0	6.0	5.9	4.5																																																																																																																											
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.4	0.9	1.7	1.7	1.5																																																																																																																											
設計計画	(備考3. 備考9. ②から必要により第6表の歩掛を計上)																																																																																																																															
各種計算	(備考4. " ")																																																																																																																															
図面作成	0.4	0.8	1.7	1.7	1.4																																																																																																																											
数量計算	0.5	0.9	1.9	1.8	1.6																																																																																																																											
審査	0.3	0.4	0.7	0.7																																																																																																																												
報告書作成	(第4表により別途積算計上)																																																																																																																															
計(参考)	1.6	3.0	6.0	5.9	4.5																																																																																																																											

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																														
P208	2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (2) 新設簡易設計 第5表 (1 km当り標準歩掛) <table border="1" data-bbox="350 451 1237 611"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>0.7</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>0.6</td> <td>1.2</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計計画	0.3	0.7	1.3	1.3		各種計算	0.3	0.5	1.4	1.4	0.9	計(参考)	0.6	1.2	2.7	2.7	0.9	2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (2) 新設簡易設計 第6表 (1 km当り標準歩掛) <table border="1" data-bbox="1558 451 2445 611"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>0.7</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>0.6</td> <td>1.2</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計計画	0.3	0.7	1.3	1.3		各種計算	0.3	0.5	1.4	1.4	0.9	計(参考)	0.6	1.2	2.7	2.7	0.9																																																																		
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計計画	0.3	0.7	1.3	1.3																																																																																																																												
各種計算	0.3	0.5	1.4	1.4	0.9																																																																																																																											
計(参考)	0.6	1.2	2.7	2.7	0.9																																																																																																																											
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計計画	0.3	0.7	1.3	1.3																																																																																																																												
各種計算	0.3	0.5	1.4	1.4	0.9																																																																																																																											
計(参考)	0.6	1.2	2.7	2.7	0.9																																																																																																																											
P209	2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (3) 布設替詳細設計 第6表 (1 km当り標準歩掛) <table border="1" data-bbox="350 766 1350 1094"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.8</td> <td>1.8</td> <td>3.4</td> <td>3.3</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5">(備考3.から必要により第7表の歩掛を計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5">(" ")</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>0.7</td> <td>1.5</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>0.7</td> <td>1.9</td> <td>3.6</td> <td>3.6</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>1.5</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>2.7</td> <td>6.3</td> <td>11.8</td> <td>11.6</td> <td>9.3</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="350 1102 1350 1241">備考 1. 本歩掛は同一道路での布設替えに適用し、既設管の撤去に関する項目を含む。 2. 既設管の口径は呼び径350mmを上限とし、管口径による補正は新設管と既設管でそれぞれ算出し、いずれか大きい方の補正係数を採用する。 3. 作業内容説明は、(1)新設詳細設計の備考1～10に準じる。ただし、「設計計画」及び「各種計算」が必要となる場合は次表から当該延長に相当する歩掛を加算する。</p>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計協議	(第2表により別途積算計上)					現地調査	0.8	1.8	3.4	3.3	3.2	設計計画	(備考3.から必要により第7表の歩掛を計上)					各種計算	(" ")					図面作成	0.7	1.5	3.3	3.3	2.7	数量計算	0.7	1.9	3.6	3.6	3.4	審査	0.5	1.1	1.5	1.4		計(参考)	2.7	6.3	11.8	11.6	9.3	2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (3) 布設替詳細設計 第7表 (1 km当り標準歩掛) <table border="1" data-bbox="1558 766 2558 1127"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="5">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.8</td> <td>1.8</td> <td>3.4</td> <td>3.3</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="5">(備考3.から必要により第8表の歩掛を計上)</td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td colspan="5">(" ")</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td>0.7</td> <td>1.5</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>0.7</td> <td>1.9</td> <td>3.6</td> <td>3.6</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>1.5</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="5">(第4表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>2.7</td> <td>6.3</td> <td>11.8</td> <td>11.6</td> <td>9.3</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1558 1136 2558 1274">備考 1. 本歩掛は同一道路での布設替えに適用し、既設管の撤去に関する項目を含む。 2. 既設管の口径は呼び径350mmを上限とし、管口径による補正は新設管と既設管でそれぞれ算出し、いずれか大きい方の補正係数を採用する。 3. 作業内容説明は、(1)新設詳細設計の備考1～10に準じる。ただし、「設計計画」及び「各種計算」が必要となる場合は次表から当該延長に相当する歩掛を加算する。</p>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計協議	(第2表により別途積算計上)					現地調査	0.8	1.8	3.4	3.3	3.2	設計計画	(備考3.から必要により第8表の歩掛を計上)					各種計算	(" ")					図面作成	0.7	1.5	3.3	3.3	2.7	数量計算	0.7	1.9	3.6	3.6	3.4	審査	0.5	1.1	1.5	1.4		報告書作成	(第4表により別途積算計上)					計(参考)	2.7	6.3	11.8	11.6	9.3
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.8	1.8	3.4	3.3	3.2																																																																																																																											
設計計画	(備考3.から必要により第7表の歩掛を計上)																																																																																																																															
各種計算	(" ")																																																																																																																															
図面作成	0.7	1.5	3.3	3.3	2.7																																																																																																																											
数量計算	0.7	1.9	3.6	3.6	3.4																																																																																																																											
審査	0.5	1.1	1.5	1.4																																																																																																																												
計(参考)	2.7	6.3	11.8	11.6	9.3																																																																																																																											
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																															
現地調査	0.8	1.8	3.4	3.3	3.2																																																																																																																											
設計計画	(備考3.から必要により第8表の歩掛を計上)																																																																																																																															
各種計算	(" ")																																																																																																																															
図面作成	0.7	1.5	3.3	3.3	2.7																																																																																																																											
数量計算	0.7	1.9	3.6	3.6	3.4																																																																																																																											
審査	0.5	1.1	1.5	1.4																																																																																																																												
報告書作成	(第4表により別途積算計上)																																																																																																																															
計(参考)	2.7	6.3	11.8	11.6	9.3																																																																																																																											
P209	2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (3) 布設替詳細設計 第7表 (1 km当り標準歩掛) <table border="1" data-bbox="350 1428 1228 1587"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.6</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>0.8</td> <td>1.4</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.4</td> <td>2.9</td> <td>5.2</td> <td>5.2</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計計画	0.6	1.5	2.5	2.5		各種計算	0.8	1.4	2.7	2.7	2.4	計(参考)	1.4	2.9	5.2	5.2	2.4	2-1-1-1 小口径(呼び径 350mm 以下) (3) 布設替詳細設計 第8表 (1 km当り標準歩掛) <table border="1" data-bbox="1558 1428 2436 1587"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.6</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td>0.8</td> <td>1.4</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.4</td> <td>2.9</td> <td>5.2</td> <td>5.2</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table>	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容						設計計画	0.6	1.5	2.5	2.5		各種計算	0.8	1.4	2.7	2.7	2.4	計(参考)	1.4	2.9	5.2	5.2	2.4																																																																		
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計計画	0.6	1.5	2.5	2.5																																																																																																																												
各種計算	0.8	1.4	2.7	2.7	2.4																																																																																																																											
計(参考)	1.4	2.9	5.2	5.2	2.4																																																																																																																											
職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																											
作業内容																																																																																																																																
設計計画	0.6	1.5	2.5	2.5																																																																																																																												
各種計算	0.8	1.4	2.7	2.7	2.4																																																																																																																											
計(参考)	1.4	2.9	5.2	5.2	2.4																																																																																																																											

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																																																			
P210	<p>2-1-1-2 大口径(呼び径 400mm 以上)</p> <p>(1) 新設詳細設計 第8表</p> <p style="text-align: right;">(1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="350 457 1510 758"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.5</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td></td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td></td> <td>1.1</td> <td>2.2</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>1.2</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.0</td> <td>6.2</td> <td>12.3</td> <td>18.6</td> <td>18.5</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 「現地調査」は、設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件(電柱、架空線等)の具体的調査、在来管等の調査、渉外折衝の立会いを含み、測量、土質、試掘の調査は含まない。 2. 「設計計画」は、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。 3. 「各種計算」は、構造計算、仮設計算等とする。 4. 「図面作成」は、位置図、平面図、縦断面図、詳細図(平面、縦断、横断図等)、構造図及び工事占用申請に必要な図面とする。 5. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。 6. 「審査」は、基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。 7. 上記作業内容で必要のない項目は除外する。 8. 対象延長は、委託設計延長(伏越工を含む)とする。 9. 委託設計延長の中に推進工、水管橋、橋梁添架管等の工法を含む場合当該延長に相当する「図面作成」及び「数量計算」の歩掛を除外し、当該工法の「図面作成」及び「数量計算」の歩掛(1箇所当たり)と入れ替える。 10. 不断水工事に伴う他の埋設物への影響検討及び設計は含まない。 11. 延長1kmに1箇所程度、かつ標準的な構造の弁室等構造物の設計は含む。 12. 構造計算の伴う弁室等構造物設計を行う場合は別途考慮すること。</p>	職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容	(第2表により別途積算計上)						設計協議	(第2表により別途積算計上)						現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3	設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6		各種計算		0.9	1.9	2.8	2.7	2.2	図面作成		1.1	2.2	3.3	3.3	2.8	数量計算		1.3	2.6	3.9	3.9	3.1	審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0		計(参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4	<p>2-1-1-2 大口径(呼び径 400mm 以上)</p> <p>(1) 新設詳細設計 第9表</p> <p style="text-align: right;">(1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="1558 457 2718 758"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.5</td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td></td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td></td> <td>1.1</td> <td>2.2</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td>1.3</td> <td>2.6</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>1.2</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第4表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.0</td> <td>6.2</td> <td>12.3</td> <td>18.6</td> <td>18.5</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 「現地調査」は、設計路線の踏査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件(電柱、架空線等)の具体的調査、在来管等の調査、渉外折衝の立会いを含み、測量、土質、試掘の調査は含まない。 2. 「設計計画」は、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を含む。 3. 「各種計算」は、構造計算、仮設計算等とする。 4. 「図面作成」は、位置図、平面図、縦断面図、詳細図(平面、縦断、横断図等)、構造図及び工事占用申請に必要な図面とする。 5. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。 6. 「審査」は、基本条件確認、比較検討の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面の整合性、計算書の精査等とする。 7. 上記作業内容で必要のない項目は除外する。 8. 対象延長は、委託設計延長(伏越工を含む)とする。 9. 委託設計延長の中に推進工、水管橋、橋梁添架管等の工法を含む場合当該延長に相当する「図面作成」及び「数量計算」の歩掛を除外し、当該工法の「図面作成」及び「数量計算」の歩掛(1箇所当たり)と入れ替える。 10. 不断水工事に伴う他の埋設物への影響検討及び設計は含まない。 11. 延長1kmに1箇所程度、かつ標準的な構造の弁室等構造物の設計は含む。 12. 構造計算の伴う弁室等構造物設計を行う場合は別途考慮すること。</p>	職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容	(第2表により別途積算計上)						設計協議	(第2表により別途積算計上)						現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3	設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6		各種計算		0.9	1.9	2.8	2.7	2.2	図面作成		1.1	2.2	3.3	3.3	2.8	数量計算		1.3	2.6	3.9	3.9	3.1	審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0		報告書作成	(第4表により別途積算計上)						計(参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4
職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																															
作業内容	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3																																																																																																																																															
設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6																																																																																																																																																
各種計算		0.9	1.9	2.8	2.7	2.2																																																																																																																																															
図面作成		1.1	2.2	3.3	3.3	2.8																																																																																																																																															
数量計算		1.3	2.6	3.9	3.9	3.1																																																																																																																																															
審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0																																																																																																																																																
計(参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4																																																																																																																																															
職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																															
作業内容	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
現地調査	0.5	1.3	2.6	4.0	4.0	3.3																																																																																																																																															
設計計画	0.3	0.9	1.8	2.6	2.6																																																																																																																																																
各種計算		0.9	1.9	2.8	2.7	2.2																																																																																																																																															
図面作成		1.1	2.2	3.3	3.3	2.8																																																																																																																																															
数量計算		1.3	2.6	3.9	3.9	3.1																																																																																																																																															
審査	0.2	0.7	1.2	2.0	2.0																																																																																																																																																
報告書作成	(第4表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
計(参考)	1.0	6.2	12.3	18.6	18.5	11.4																																																																																																																																															
P210	<p>2-1-1-2 大口径(呼び径 400mm 以上)</p> <p>(2) 布設替詳細設計 第9表</p> <p style="text-align: right;">(1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="350 1308 1362 1633"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> <td>3.2</td> <td>4.8</td> <td>4.8</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>1.2</td> <td>2.3</td> <td>3.2</td> <td>3.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td></td> <td>1.2</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td></td> <td>1.4</td> <td>2.8</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td>1.6</td> <td>3.3</td> <td>4.9</td> <td>4.8</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.3</td> <td>0.7</td> <td>1.5</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.2</td> <td>7.7</td> <td>15.6</td> <td>22.9</td> <td>22.8</td> <td>14.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 本歩掛は同一道路での布設替えに適用し、既設管の撤去に関する項目を含む。 2. 作業内容説明は、(1)新設詳細設計の備考1～12に準じる。</p>	職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容	(第2表により別途積算計上)						設計協議	(第2表により別途積算計上)						現地調査	0.6	1.6	3.2	4.8	4.8	4.1	設計計画	0.3	1.2	2.3	3.2	3.2		各種計算		1.2	2.5	3.5	3.5	2.9	図面作成		1.4	2.8	4.2	4.2	3.6	数量計算		1.6	3.3	4.9	4.8	3.9	審査	0.3	0.7	1.5	2.3	2.3		計(参考)	1.2	7.7	15.6	22.9	22.8	14.5	<p>2-1-1-2 大口径(呼び径 400mm 以上)</p> <p>(2) 布設替詳細設計 第10表</p> <p style="text-align: right;">(1 km当り標準歩掛)</p> <table border="1" data-bbox="1558 1308 2570 1669"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業内容</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>0.6</td> <td>1.6</td> <td>3.2</td> <td>4.8</td> <td>4.8</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.3</td> <td>1.2</td> <td>2.3</td> <td>3.2</td> <td>3.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種計算</td> <td></td> <td>1.2</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td></td> <td>1.4</td> <td>2.8</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td>1.6</td> <td>3.3</td> <td>4.9</td> <td>4.8</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>0.3</td> <td>0.7</td> <td>1.5</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">(第4表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>計(参考)</td> <td>1.2</td> <td>7.7</td> <td>15.6</td> <td>22.9</td> <td>22.8</td> <td>14.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 本歩掛は同一道路での布設替えに適用し、既設管の撤去に関する項目を含む。 2. 作業内容説明は、(1)新設詳細設計の備考1～12に準じる。</p>	職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	作業内容	(第2表により別途積算計上)						設計協議	(第2表により別途積算計上)						現地調査	0.6	1.6	3.2	4.8	4.8	4.1	設計計画	0.3	1.2	2.3	3.2	3.2		各種計算		1.2	2.5	3.5	3.5	2.9	図面作成		1.4	2.8	4.2	4.2	3.6	数量計算		1.6	3.3	4.9	4.8	3.9	審査	0.3	0.7	1.5	2.3	2.3		報告書作成	(第4表により別途積算計上)						計(参考)	1.2	7.7	15.6	22.9	22.8	14.5
職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																															
作業内容	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
現地調査	0.6	1.6	3.2	4.8	4.8	4.1																																																																																																																																															
設計計画	0.3	1.2	2.3	3.2	3.2																																																																																																																																																
各種計算		1.2	2.5	3.5	3.5	2.9																																																																																																																																															
図面作成		1.4	2.8	4.2	4.2	3.6																																																																																																																																															
数量計算		1.6	3.3	4.9	4.8	3.9																																																																																																																																															
審査	0.3	0.7	1.5	2.3	2.3																																																																																																																																																
計(参考)	1.2	7.7	15.6	22.9	22.8	14.5																																																																																																																																															
職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																															
作業内容	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
設計協議	(第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
現地調査	0.6	1.6	3.2	4.8	4.8	4.1																																																																																																																																															
設計計画	0.3	1.2	2.3	3.2	3.2																																																																																																																																																
各種計算		1.2	2.5	3.5	3.5	2.9																																																																																																																																															
図面作成		1.4	2.8	4.2	4.2	3.6																																																																																																																																															
数量計算		1.6	3.3	4.9	4.8	3.9																																																																																																																																															
審査	0.3	0.7	1.5	2.3	2.3																																																																																																																																																
報告書作成	(第4表により別途積算計上)																																																																																																																																																				
計(参考)	1.2	7.7	15.6	22.9	22.8	14.5																																																																																																																																															

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																						
P211	<p>2-1-2 補正</p> <p>(1) 管径による補正</p> <p>① 小口径</p> <p>ア. 詳細設計(新設、布設替)</p> <p>第10表</p> <table border="1" data-bbox="350 512 1368 646"> <thead> <tr> <th colspan="2">呼び径(mm)</th> <th>350</th> <th>300</th> <th>250</th> <th>200</th> <th>150</th> <th>100以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>床付深さ一定(2.0m未満)</td> <td>1.00</td> <td>0.96</td> <td>0.93</td> <td>0.92</td> <td>0.91</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>床付深さ変化(2.0m以上)</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.22</td> <td>1.20</td> <td>1.19</td> <td>1.18</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 床付深さが2.0m未満で床付深さが一定でない場合は、本表の範囲内で別途補正することができる。 2. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>イ. 簡易設計</p> <p>第11表</p> <table border="1" data-bbox="350 827 1338 890"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>250</th> <th>200</th> <th>150</th> <th>100</th> <th>75</th> <th>50</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.0</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.94</td> <td>0.92</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし、設計協議を除く。)</p> <p>② 大口径</p> <p>第12表</p> <table border="1" data-bbox="350 1041 1273 1108"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>400~700</th> <th>800</th> <th>900</th> <th>1000</th> <th>1100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.90</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.93</td> <td>0.96</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1142 1127 1209"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>1200</th> <th>1350</th> <th>1500</th> <th>1600以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.00</td> <td>1.06</td> <td>1.09</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p>	呼び径(mm)		350	300	250	200	150	100以下	補正係数	床付深さ一定(2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90	床付深さ変化(2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18	呼び径(mm)	250	200	150	100	75	50	補正係数	1.0	0.98	0.96	0.94	0.92	0.7	呼び径(mm)	400~700	800	900	1000	1100	補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上	補正係数	1.00	1.06	1.09	1.10	<p>2-1-2 補正</p> <p>(1) 管径による補正</p> <p>① 小口径</p> <p>ア. 詳細設計(新設、布設替)</p> <p>第11表</p> <table border="1" data-bbox="1558 527 2576 661"> <thead> <tr> <th colspan="2">呼び径(mm)</th> <th>350</th> <th>300</th> <th>250</th> <th>200</th> <th>150</th> <th>100以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>床付深さ一定(2.0m未満)</td> <td>1.00</td> <td>0.96</td> <td>0.93</td> <td>0.92</td> <td>0.91</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>床付深さ変化(2.0m以上)</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.22</td> <td>1.20</td> <td>1.19</td> <td>1.18</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 床付深さが2.0m未満で床付深さが一定でない場合は、本表の範囲内で別途補正することができる。 2. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>イ. 簡易設計</p> <p>第12表</p> <table border="1" data-bbox="1558 837 2626 905"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>250</th> <th>200</th> <th>150</th> <th>100</th> <th>75</th> <th>50</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.0</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.94</td> <td>0.92</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし、設計協議及び報告書作成を除く。)</p> <p>② 大口径</p> <p>第13表</p> <table border="1" data-bbox="1558 1052 2481 1119"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>400~700</th> <th>800</th> <th>900</th> <th>1000</th> <th>1100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.90</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.93</td> <td>0.96</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1558 1152 2335 1220"> <thead> <tr> <th>呼び径(mm)</th> <th>1200</th> <th>1350</th> <th>1500</th> <th>1600以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.00</td> <td>1.06</td> <td>1.09</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p>	呼び径(mm)		350	300	250	200	150	100以下	補正係数	床付深さ一定(2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90	床付深さ変化(2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18	呼び径(mm)	250	200	150	100	75	50	補正係数	1.0	0.98	0.96	0.94	0.92	0.7	呼び径(mm)	400~700	800	900	1000	1100	補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96	呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上	補正係数	1.00	1.06	1.09	1.10
呼び径(mm)		350	300	250	200	150	100以下																																																																																																																	
補正係数	床付深さ一定(2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90																																																																																																																	
	床付深さ変化(2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18																																																																																																																	
呼び径(mm)	250	200	150	100	75	50																																																																																																																		
補正係数	1.0	0.98	0.96	0.94	0.92	0.7																																																																																																																		
呼び径(mm)	400~700	800	900	1000	1100																																																																																																																			
補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96																																																																																																																			
呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上																																																																																																																				
補正係数	1.00	1.06	1.09	1.10																																																																																																																				
呼び径(mm)		350	300	250	200	150	100以下																																																																																																																	
補正係数	床付深さ一定(2.0m未満)	1.00	0.96	0.93	0.92	0.91	0.90																																																																																																																	
	床付深さ変化(2.0m以上)	1.31	1.26	1.22	1.20	1.19	1.18																																																																																																																	
呼び径(mm)	250	200	150	100	75	50																																																																																																																		
補正係数	1.0	0.98	0.96	0.94	0.92	0.7																																																																																																																		
呼び径(mm)	400~700	800	900	1000	1100																																																																																																																			
補正係数	0.90	0.91	0.92	0.93	0.96																																																																																																																			
呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上																																																																																																																				
補正係数	1.00	1.06	1.09	1.10																																																																																																																				

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																								
P211	<p>2-1-2 補正 (2) 延長による補正(小口径、大口径) 管路延長による補正は、1km 当り標準歩掛に第13表に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。 第13表</p> <table border="1" data-bbox="350 485 1228 957"> <thead> <tr> <th>管路延長(m)</th> <th>補正係数</th> <th>管路延長(m)</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300未満</td><td>0.60</td><td>3,400～3,800未満</td><td>2.18</td></tr> <tr><td>300～500</td><td>0.70</td><td>3,800～4,300</td><td>2.34</td></tr> <tr><td>500～700</td><td>0.80</td><td>4,300～4,900</td><td>2.54</td></tr> <tr><td>700～900</td><td>0.90</td><td>4,900～5,500</td><td>2.75</td></tr> <tr><td>900～1,100</td><td>1.00</td><td>5,500～6,500</td><td>2.97</td></tr> <tr><td>1,100～1,200</td><td>1.08</td><td>6,500～7,500</td><td>3.21</td></tr> <tr><td>1,200～1,400</td><td>1.17</td><td>7,500～8,500</td><td>3.46</td></tr> <tr><td>1,400～1,600</td><td>1.26</td><td>8,500～9,500</td><td>3.74</td></tr> <tr><td>1,600～1,800</td><td>1.36</td><td>9,500～11,000</td><td>4.04</td></tr> <tr><td>1,800～2,000</td><td>1.48</td><td>11,000～12,500</td><td>4.40</td></tr> <tr><td>2,000～2,300</td><td>1.60</td><td>12,500～14,000</td><td>4.70</td></tr> <tr><td>2,300～2,600</td><td>1.73</td><td>14,000～16,000</td><td>4.95</td></tr> <tr><td>2,600～3,000</td><td>1.87</td><td>16,000～18,000</td><td>5.25</td></tr> <tr><td>3,000～3,400</td><td>2.02</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査 2. 対象延長に応じて1km 当り標準歩掛の補正を行い、設計人工とすること。(対象延長は1km 当り標準歩掛に乗じない。) 3. 設計業務委託の内容が複数の工事案件になる場合は、合計の管路延長に応じて補正すること。 4. 管路延長が18,000m 以上の場合は、別途考慮する。 (計算例) K1:管路延長2,500m の場合の設計人工 K2:1km 当り標準歩掛による設計人工 K1=K2×1.73</p>	管路延長(m)	補正係数	管路延長(m)	補正係数	300未満	0.60	3,400～3,800未満	2.18	300～500	0.70	3,800～4,300	2.34	500～700	0.80	4,300～4,900	2.54	700～900	0.90	4,900～5,500	2.75	900～1,100	1.00	5,500～6,500	2.97	1,100～1,200	1.08	6,500～7,500	3.21	1,200～1,400	1.17	7,500～8,500	3.46	1,400～1,600	1.26	8,500～9,500	3.74	1,600～1,800	1.36	9,500～11,000	4.04	1,800～2,000	1.48	11,000～12,500	4.40	2,000～2,300	1.60	12,500～14,000	4.70	2,300～2,600	1.73	14,000～16,000	4.95	2,600～3,000	1.87	16,000～18,000	5.25	3,000～3,400	2.02			<p>2-1-2 補正 (2) 延長による補正(小口径、大口径) 管路延長による補正は、1km 当り標準歩掛に第14表に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。 第14表</p> <table border="1" data-bbox="1558 478 2436 951"> <thead> <tr> <th>管路延長(m)</th> <th>補正係数</th> <th>管路延長(m)</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300未満</td><td>0.60</td><td>3,400～3,800未満</td><td>2.18</td></tr> <tr><td>300～500</td><td>0.70</td><td>3,800～4,300</td><td>2.34</td></tr> <tr><td>500～700</td><td>0.80</td><td>4,300～4,900</td><td>2.54</td></tr> <tr><td>700～900</td><td>0.90</td><td>4,900～5,500</td><td>2.75</td></tr> <tr><td>900～1,100</td><td>1.00</td><td>5,500～6,500</td><td>2.97</td></tr> <tr><td>1,100～1,200</td><td>1.08</td><td>6,500～7,500</td><td>3.21</td></tr> <tr><td>1,200～1,400</td><td>1.17</td><td>7,500～8,500</td><td>3.46</td></tr> <tr><td>1,400～1,600</td><td>1.26</td><td>8,500～9,500</td><td>3.74</td></tr> <tr><td>1,600～1,800</td><td>1.36</td><td>9,500～11,000</td><td>4.04</td></tr> <tr><td>1,800～2,000</td><td>1.48</td><td>11,000～12,500</td><td>4.40</td></tr> <tr><td>2,000～2,300</td><td>1.60</td><td>12,500～14,000</td><td>4.70</td></tr> <tr><td>2,300～2,600</td><td>1.73</td><td>14,000～16,000</td><td>4.95</td></tr> <tr><td>2,600～3,000</td><td>1.87</td><td>16,000～18,000</td><td>5.25</td></tr> <tr><td>3,000～3,400</td><td>2.02</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査、キ. 報告書作成 2. 対象延長に応じて1km 当り標準歩掛の補正を行い、設計人工とすること。(対象延長は1km 当り標準歩掛に乗じない。) 3. 設計業務委託の内容が複数の工事案件になる場合は、合計の管路延長に応じて補正すること。 4. 管路延長が18,000m 以上の場合は、別途考慮する。 (計算例) K1:管路延長2,500m の場合の設計人工 K2:1km 当り標準歩掛による設計人工 K1=K2×1.73</p>	管路延長(m)	補正係数	管路延長(m)	補正係数	300未満	0.60	3,400～3,800未満	2.18	300～500	0.70	3,800～4,300	2.34	500～700	0.80	4,300～4,900	2.54	700～900	0.90	4,900～5,500	2.75	900～1,100	1.00	5,500～6,500	2.97	1,100～1,200	1.08	6,500～7,500	3.21	1,200～1,400	1.17	7,500～8,500	3.46	1,400～1,600	1.26	8,500～9,500	3.74	1,600～1,800	1.36	9,500～11,000	4.04	1,800～2,000	1.48	11,000～12,500	4.40	2,000～2,300	1.60	12,500～14,000	4.70	2,300～2,600	1.73	14,000～16,000	4.95	2,600～3,000	1.87	16,000～18,000	5.25	3,000～3,400	2.02		
管路延長(m)	補正係数	管路延長(m)	補正係数																																																																																																																							
300未満	0.60	3,400～3,800未満	2.18																																																																																																																							
300～500	0.70	3,800～4,300	2.34																																																																																																																							
500～700	0.80	4,300～4,900	2.54																																																																																																																							
700～900	0.90	4,900～5,500	2.75																																																																																																																							
900～1,100	1.00	5,500～6,500	2.97																																																																																																																							
1,100～1,200	1.08	6,500～7,500	3.21																																																																																																																							
1,200～1,400	1.17	7,500～8,500	3.46																																																																																																																							
1,400～1,600	1.26	8,500～9,500	3.74																																																																																																																							
1,600～1,800	1.36	9,500～11,000	4.04																																																																																																																							
1,800～2,000	1.48	11,000～12,500	4.40																																																																																																																							
2,000～2,300	1.60	12,500～14,000	4.70																																																																																																																							
2,300～2,600	1.73	14,000～16,000	4.95																																																																																																																							
2,600～3,000	1.87	16,000～18,000	5.25																																																																																																																							
3,000～3,400	2.02																																																																																																																									
管路延長(m)	補正係数	管路延長(m)	補正係数																																																																																																																							
300未満	0.60	3,400～3,800未満	2.18																																																																																																																							
300～500	0.70	3,800～4,300	2.34																																																																																																																							
500～700	0.80	4,300～4,900	2.54																																																																																																																							
700～900	0.90	4,900～5,500	2.75																																																																																																																							
900～1,100	1.00	5,500～6,500	2.97																																																																																																																							
1,100～1,200	1.08	6,500～7,500	3.21																																																																																																																							
1,200～1,400	1.17	7,500～8,500	3.46																																																																																																																							
1,400～1,600	1.26	8,500～9,500	3.74																																																																																																																							
1,600～1,800	1.36	9,500～11,000	4.04																																																																																																																							
1,800～2,000	1.48	11,000～12,500	4.40																																																																																																																							
2,000～2,300	1.60	12,500～14,000	4.70																																																																																																																							
2,300～2,600	1.73	14,000～16,000	4.95																																																																																																																							
2,600～3,000	1.87	16,000～18,000	5.25																																																																																																																							
3,000～3,400	2.02																																																																																																																									
P212	<p>2-1-2 補正 (3) 設計条件による補正(小口径、大口径) ア. 難易の指数 設計条件の難易は、下表の設計検討に対応する指数をもって判別する。 第14表</p> <table border="1" data-bbox="350 1402 1507 1640"> <thead> <tr> <th>設計条件 \ 指数</th> <th>1</th> <th>3</th> <th>5</th> <th>7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域環境</td> <td>主として郊外 又は住宅数 少量</td> <td>主として小市 街地又は住居 地区</td> <td>主として商業 地区又は住宅 密集地</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 道路幅員</td> <td>広い</td> <td>標準</td> <td>狭い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3 埋設物</td> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>多い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4 土質</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>部分的に検討を要する</td> <td>大部分が検討を要する</td> </tr> </tbody> </table>	設計条件 \ 指数	1	3	5	7	1 地域環境	主として郊外 又は住宅数 少量	主として小市 街地又は住居 地区	主として商業 地区又は住宅 密集地	—	2 道路幅員	広い	標準	狭い	—	3 埋設物	なし	あり	多い	—	4 土質	—	—	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する	<p>2-1-2 補正 (3) 設計条件による補正(小口径、大口径) ア. 難易の指数 設計条件の難易は、下表の設計検討に対応する指数をもって判別する。 第15表</p> <table border="1" data-bbox="1558 1402 2715 1640"> <thead> <tr> <th>設計条件 \ 指数</th> <th>1</th> <th>3</th> <th>5</th> <th>7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域環境</td> <td>主として郊外 又は住宅数 少量</td> <td>主として小市 街地又は住居 地区</td> <td>主として商業 地区又は住宅 密集地</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 道路幅員</td> <td>広い</td> <td>標準</td> <td>狭い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3 埋設物</td> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>多い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4 土質</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>部分的に検討を要する</td> <td>大部分が検討を要する</td> </tr> </tbody> </table>	設計条件 \ 指数	1	3	5	7	1 地域環境	主として郊外 又は住宅数 少量	主として小市 街地又は住居 地区	主として商業 地区又は住宅 密集地	—	2 道路幅員	広い	標準	狭い	—	3 埋設物	なし	あり	多い	—	4 土質	—	—	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する																																																																						
設計条件 \ 指数	1	3	5	7																																																																																																																						
1 地域環境	主として郊外 又は住宅数 少量	主として小市 街地又は住居 地区	主として商業 地区又は住宅 密集地	—																																																																																																																						
2 道路幅員	広い	標準	狭い	—																																																																																																																						
3 埋設物	なし	あり	多い	—																																																																																																																						
4 土質	—	—	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する																																																																																																																						
設計条件 \ 指数	1	3	5	7																																																																																																																						
1 地域環境	主として郊外 又は住宅数 少量	主として小市 街地又は住居 地区	主として商業 地区又は住宅 密集地	—																																																																																																																						
2 道路幅員	広い	標準	狭い	—																																																																																																																						
3 埋設物	なし	あり	多い	—																																																																																																																						
4 土質	—	—	部分的に検討を要する	大部分が検討を要する																																																																																																																						

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																												
P212	<p>2-1-2 補正 (3) 設計条件による補正(小口径、大口径) イ. 指数の計と補正係数 第14表より設計条件1～4に対応する指数の計の範囲で第15表に示す補正係数を選択する。</p> <p>第15表</p> <table border="1" data-bbox="350 495 1199 564"> <tr> <td>指数の計</td> <td>3-6</td> <td>7-10</td> <td>11-13</td> <td>14-17</td> <td>18-22</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </table>	指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30	<p>2-1-2 補正 (3) 設計条件による補正(小口径、大口径) イ. 指数の計と補正係数 第15表より設計条件1～4に対応する指数の計の範囲で第16表に示す補正係数を選択する。</p> <p>第16表</p> <table border="1" data-bbox="1558 495 2407 564"> <tr> <td>指数の計</td> <td>3-6</td> <td>7-10</td> <td>11-13</td> <td>14-17</td> <td>18-22</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </table>	指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																				
指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22																																									
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																									
指数の計	3-6	7-10	11-13	14-17	18-22																																									
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																									
P212	<p>2-1-2 補正 (5) 仮設配管による補正（小口径、大口径） 布設替詳細設計に仮設配管(埋設又は露出)を計上する場合は、次式により歩掛を補正する。ただし、本歩掛では、仮設配管の呼び径は350mmを上限とする。 なお、補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし、設計協議を除く) 補正係数 = $1 + \alpha \left(\frac{\theta}{L} \right)$ L: 布設替路線全延長(m) θ: 仮設配管を必要とする布設替路線延長(m) ($\theta \leq L$) α: 管径補正係数(第16表参照)</p> <p>第16表</p> <table border="1" data-bbox="350 989 1107 1052"> <tr> <td>呼び径(mm)</td> <td>700以下</td> <td>800</td> <td>900</td> <td>1000</td> <td>1100</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.50</td> <td>0.49</td> <td>0.49</td> <td>0.48</td> <td>0.47</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="350 1079 985 1142"> <tr> <td>呼び径(mm)</td> <td>1200</td> <td>1350</td> <td>1500</td> <td>1600以上</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.45</td> <td>0.42</td> <td>0.41</td> <td>0.41</td> </tr> </table>	呼び径(mm)	700以下	800	900	1000	1100	α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47	呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上	α	0.45	0.42	0.41	0.41	<p>2-1-2 補正 (5) 仮設配管による補正（小口径、大口径） 布設替詳細設計に仮設配管(埋設又は露出)を計上する場合は、次式により歩掛を補正する。ただし、本歩掛では、仮設配管の呼び径は350mmを上限とする。 なお、補正対象は作業内容の全項目とする。(ただし、設計協議及び報告書作成を除く) 補正係数 = $1 + \alpha \left(\frac{\theta}{L} \right)$ L: 布設替路線全延長(m) θ: 仮設配管を必要とする布設替路線延長(m) ($\theta \leq L$) α: 管径補正係数(第17表参照)</p> <p>第17表</p> <table border="1" data-bbox="1558 1003 2315 1066"> <tr> <td>呼び径(mm)</td> <td>700以下</td> <td>800</td> <td>900</td> <td>1000</td> <td>1100</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.50</td> <td>0.49</td> <td>0.49</td> <td>0.48</td> <td>0.47</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1558 1094 2193 1157"> <tr> <td>呼び径(mm)</td> <td>1200</td> <td>1350</td> <td>1500</td> <td>1600以上</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>0.45</td> <td>0.42</td> <td>0.41</td> <td>0.41</td> </tr> </table>	呼び径(mm)	700以下	800	900	1000	1100	α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47	呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上	α	0.45	0.42	0.41	0.41
呼び径(mm)	700以下	800	900	1000	1100																																									
α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47																																									
呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上																																										
α	0.45	0.42	0.41	0.41																																										
呼び径(mm)	700以下	800	900	1000	1100																																									
α	0.50	0.49	0.49	0.48	0.47																																									
呼び径(mm)	1200	1350	1500	1600以上																																										
α	0.45	0.42	0.41	0.41																																										

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）
P213	<p>2-1-2 補正</p> <p>(7) 複数管径を含む場合等の補正の考え方 次の考え方により基本歩掛(第1表、第6表、第8表、第9表)を補正する。 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査</p> <p>①適用する基本歩掛が同一で複数管径を含む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 管径補正係数については、それぞれの呼び径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。 延長補正係数については、複数管径の合計設計延長に対する値とする。 仮設配管による補正については、それぞれの呼び径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。 <p>②適用する基本歩掛が異なる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 適用する基本歩掛ごとに①の考え方により補正を行い、合算する。 <p>参考：設計人工の計算例</p> <p>①のケース（Ⅰ）：<u>呼び径 200 mm・延長 100 m・新設、呼び径 300 mm・延長 300 m・新設</u>(基本歩掛第1表)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管径補正係数 = $(100 \text{ m} \times 0.92 + 300 \text{ m} \times 0.96) / (100 \text{ m} + 300 \text{ m}) = 0.95$ 延長補正係数 = 0.70 (複数呼び径の合計設計延長 = 100 m + 300 m = 400 m の補正係数) 仮設配管による補正 = 1.0 (補正無し) 設計人工 = 基本歩掛 × 管径補正係数 × 延長補正係数 × 仮設配管による補正 × その他の補正係数[*] = 第1表歩掛 × 0.95 × 0.70 × 1.0 × その他の補正係数[*] <p>①のケース（Ⅱ）：<u>呼び径 700mm・延長 200m・布設替（仮設配管を未使用）、</u> <u>呼び径 800mm・延長 300m・布設替（仮設配管を必要とする布設替路線延長 300m</u> <u>※実際の仮設配管延長は 350m）</u>（基本歩掛第9表）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管径補正係数 = $(200 \text{ m} \times 0.90 + 300 \text{ m} \times 0.91) / (200 \text{ m} + 300 \text{ m}) = 0.906$ 延長補正係数 = 0.80 (複数呼び径の合計設計延長 = 200m + 300m = 500m の補正係数) 仮設配管による補正 = $1 + 0.49 \times 300 \text{ m} / (200 \text{ m} + 300 \text{ m}) = 1.294$ 設計人工 = 基本歩掛 × 管径補正係数 × 延長補正係数 × 仮設配管による補正 × その他の補正係数[*] = 第9表歩掛 × 0.906 × 0.80 × 1.294 × その他の補正係数[*] <p>②のケース：<u>呼び径 200 mm・延長 100 m・新設、呼び径 300 mm・延長 300 m・新設</u>(基本歩掛第1表) <u>呼び径 400 mm・延長 200 m・新設</u>(基本歩掛第8表)</p>	<p>2-1-2 補正</p> <p>(7) 複数管径を含む場合等の補正の考え方 次の考え方により基本歩掛(第1表、第7表、第9表、第10表)を補正する。 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 現地調査、イ. 設計計画、ウ. 各種計算、エ. 図面作成、オ. 数量計算、カ. 審査、キ. 報告書作成</p> <p>①適用する基本歩掛が同一で複数管径を含む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 管径補正係数については、それぞれの呼び径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。 延長補正係数については、複数管径の合計設計延長に対する値とする。 仮設配管による補正については、それぞれの呼び径における補正係数を設計延長で加重平均した値とする。 <p>②適用する基本歩掛が異なる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 適用する基本歩掛ごとに①の考え方により補正を行い、合算する。 <p>参考：設計人工の計算例</p> <p>①のケース（Ⅰ）：<u>呼び径 200 mm・延長 100 m・新設、呼び径 300 mm・延長 300 m・新設</u>(基本歩掛第1表)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管径補正係数 = $(100 \text{ m} \times 0.92 + 300 \text{ m} \times 0.96) / (100 \text{ m} + 300 \text{ m}) = 0.95$ 延長補正係数 = 0.70 (複数呼び径の合計設計延長 = 100 m + 300 m = 400 m の補正係数) 仮設配管による補正 = 1.0 (補正無し) 設計人工 = 基本歩掛 × 管径補正係数 × 延長補正係数 × 仮設配管による補正 × その他の補正係数[*] = 第1表歩掛 × 0.95 × 0.70 × 1.0 × その他の補正係数[*] <p>①のケース（Ⅱ）：<u>呼び径 700mm・延長 200m・布設替（仮設配管を未使用）、</u> <u>呼び径 800mm・延長 300m・布設替（仮設配管を必要とする布設替路線延長 300m</u> <u>※実際の仮設配管延長は 350m）</u>（基本歩掛第10表）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管径補正係数 = $(200 \text{ m} \times 0.90 + 300 \text{ m} \times 0.91) / (200 \text{ m} + 300 \text{ m}) = 0.906$ 延長補正係数 = 0.80 (複数呼び径の合計設計延長 = 200m + 300m = 500m の補正係数) 仮設配管による補正 = $1 + 0.49 \times 300 \text{ m} / (200 \text{ m} + 300 \text{ m}) = 1.294$ 設計人工 = 基本歩掛 × 管径補正係数 × 延長補正係数 × 仮設配管による補正 × その他の補正係数[*] = 第9表歩掛 × 0.906 × 0.80 × 1.294 × その他の補正係数[*] <p>②のケース：<u>呼び径 200 mm・延長 100 m・新設、呼び径 300 mm・延長 300 m・新設</u>(基本歩掛第1表) <u>呼び径 400 mm・延長 200 m・新設</u>(基本歩掛第9表)</p>

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																																																																																																																																																								
P220	<p>2-4-1 基本歩掛 第1表</p> <p style="text-align: right;">(1 km : 1 箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="350 426 1380 783"> <thead> <tr> <th>職種 作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">(2-1-1-1 第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>1.8</td> <td>2.9</td> <td>3.3</td> <td>6.9</td> <td>9.4</td> <td>8.4</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.9</td> <td>1.5</td> <td>2.2</td> <td>3.7</td> <td>4.7</td> <td>3.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発進立坑</td> <td>0.9</td> <td>1.3</td> <td>2.8</td> <td>4.6</td> <td>5.8</td> <td>4.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>到達立坑</td> <td>0.6</td> <td>0.9</td> <td>2.1</td> <td>3.4</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>1次覆工</td> <td></td> <td></td> <td>1.6</td> <td>2.4</td> <td>2.9</td> <td>2.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>2次覆工</td> <td>0.8</td> <td>1.1</td> <td>2.0</td> <td>3.2</td> <td>4.1</td> <td>3.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td></td> <td></td> <td>4.8</td> <td>7.3</td> <td>7.8</td> <td>7.3</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td></td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.5</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td></td> <td>3.6</td> <td>4.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 「現地調査」は、測量、土質調査資料に基づき踏査し設計、施工に必要な事項を調査確認する。 2. 「設計計画」は、工法の比較、構造計画、仮設計画を含む。 3. 「発進、到達立坑」は、管路に付属する施設(弁類、人孔等)を備える、標準的な立坑設計各1基分とする。 4. 「1次覆工」は、シールド工法一般の設計であって、切羽作業、坑内作業、坑外作業、圧気作業、使用機械群の検討並びに各種計算を含む。 5. 「2次覆工」は、配管設計を含む2次覆工一般の設計であって、トンネル内配管、立坑及び立上配管、コンクリート充填方法、使用機械群の検討を含む。 6. 「図面作成」は、開削工法「図面作成」に準ずる。 7. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。 8. 「審査」は、設計業務の質を確保するため、設計項目すべてについて審査する。</p>	職種 作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計協議	(2-1-1-1 第2表により別途積算計上)							現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4	設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7		発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6	到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4	1次覆工			1.6	2.4	2.9	2.6	1.4	2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3		図面作成			4.8	7.3	7.8	7.3	5.8	数量計算			4.0	6.0	7.5	5.5	4.5	審査		3.6	4.6					<p>2-4-1 基本歩掛 第1表</p> <p style="text-align: right;">(1 km : 1 箇所当り)</p> <table border="1" data-bbox="1558 426 2588 810"> <thead> <tr> <th>職種 作業内容</th> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計協議</td> <td colspan="7">(2-1-1-1 第2表により別途積算計上)</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>1.8</td> <td>2.9</td> <td>3.3</td> <td>6.9</td> <td>9.4</td> <td>8.4</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>設計計画</td> <td>0.9</td> <td>1.5</td> <td>2.2</td> <td>3.7</td> <td>4.7</td> <td>3.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発進立坑</td> <td>0.9</td> <td>1.3</td> <td>2.8</td> <td>4.6</td> <td>5.8</td> <td>4.8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>到達立坑</td> <td>0.6</td> <td>0.9</td> <td>2.1</td> <td>3.4</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>1次覆工</td> <td></td> <td></td> <td>1.6</td> <td>2.4</td> <td>2.9</td> <td>2.6</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>2次覆工</td> <td>0.8</td> <td>1.1</td> <td>2.0</td> <td>3.2</td> <td>4.1</td> <td>3.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図面作成</td> <td></td> <td></td> <td>4.8</td> <td>7.3</td> <td>7.8</td> <td>7.3</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td></td> <td></td> <td>4.0</td> <td>6.0</td> <td>7.5</td> <td>5.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td></td> <td>3.6</td> <td>4.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="7">(2-1-1-1 第4表により別途積算計上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 「現地調査」は、測量、土質調査資料に基づき踏査し設計、施工に必要な事項を調査確認する。 2. 「設計計画」は、工法の比較、構造計画、仮設計画を含む。 3. 「発進、到達立坑」は、管路に付属する施設(弁類、人孔等)を備える、標準的な立坑設計各1基分とする。 4. 「1次覆工」は、シールド工法一般の設計であって、切羽作業、坑内作業、坑外作業、圧気作業、使用機械群の検討並びに各種計算を含む。 5. 「2次覆工」は、配管設計を含む2次覆工一般の設計であって、トンネル内配管、立坑及び立上配管、コンクリート充填方法、使用機械群の検討を含む。 6. 「図面作成」は、開削工法「図面作成」に準ずる。 7. 「数量計算」は、工事に必要な数量すべての計算で数量計算書を作成する。 8. 「審査」は、設計業務の質を確保するため、設計項目すべてについて審査する。</p>	職種 作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	設計協議	(2-1-1-1 第2表により別途積算計上)							現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4	設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7		発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6	到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4	1次覆工			1.6	2.4	2.9	2.6	1.4	2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3		図面作成			4.8	7.3	7.8	7.3	5.8	数量計算			4.0	6.0	7.5	5.5	4.5	審査		3.6	4.6					報告書作成	(2-1-1-1 第4表により別途積算計上)						
職種 作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																			
設計協議	(2-1-1-1 第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																																																									
現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4																																																																																																																																																																																			
設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7																																																																																																																																																																																				
発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6																																																																																																																																																																																			
到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4																																																																																																																																																																																			
1次覆工			1.6	2.4	2.9	2.6	1.4																																																																																																																																																																																			
2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3																																																																																																																																																																																				
図面作成			4.8	7.3	7.8	7.3	5.8																																																																																																																																																																																			
数量計算			4.0	6.0	7.5	5.5	4.5																																																																																																																																																																																			
審査		3.6	4.6																																																																																																																																																																																							
職種 作業内容	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員																																																																																																																																																																																			
設計協議	(2-1-1-1 第2表により別途積算計上)																																																																																																																																																																																									
現地調査	1.8	2.9	3.3	6.9	9.4	8.4	8.4																																																																																																																																																																																			
設計計画	0.9	1.5	2.2	3.7	4.7	3.7																																																																																																																																																																																				
発進立坑	0.9	1.3	2.8	4.6	5.8	4.8	1.6																																																																																																																																																																																			
到達立坑	0.6	0.9	2.1	3.4	4.2	3.6	1.4																																																																																																																																																																																			
1次覆工			1.6	2.4	2.9	2.6	1.4																																																																																																																																																																																			
2次覆工	0.8	1.1	2.0	3.2	4.1	3.3																																																																																																																																																																																				
図面作成			4.8	7.3	7.8	7.3	5.8																																																																																																																																																																																			
数量計算			4.0	6.0	7.5	5.5	4.5																																																																																																																																																																																			
審査		3.6	4.6																																																																																																																																																																																							
報告書作成	(2-1-1-1 第4表により別途積算計上)																																																																																																																																																																																									
P220	<p>2-4-2 補正 (1) 設計条件による補正 第3表</p> <table border="1" data-bbox="350 1184 1273 1255"> <thead> <tr> <th>指数の和</th> <th>0～6</th> <th>8～10</th> <th>12～16</th> <th>18～22</th> <th>24～28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 設計協議及び2次覆工は、補正対象外とする。</p>	指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30	<p>2-4-2 補正 (1) 設計条件による補正 第3表</p> <table border="1" data-bbox="1558 1184 2481 1255"> <thead> <tr> <th>指数の和</th> <th>0～6</th> <th>8～10</th> <th>12～16</th> <th>18～22</th> <th>24～28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正係数</td> <td>0.70</td> <td>0.85</td> <td>1.00</td> <td>1.15</td> <td>1.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 設計協議、2次覆工及び報告書作成は、補正対象外とする。</p>	指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28	補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																																																																																																																
指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28																																																																																																																																																																																					
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																																																																																																																																					
指数の和	0～6	8～10	12～16	18～22	24～28																																																																																																																																																																																					
補正係数	0.70	0.85	1.00	1.15	1.30																																																																																																																																																																																					

令和6年度水道施設整備費に係る歩掛表 改定比較表

令和5年度版 頁番号	現行（令和5年度）	改定（令和6年度）																																																
P221	<p>2-4-2 補正 （2）延長による補正 延長による補正は、第1表（1km:1箇所当り歩掛）に第4表に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。</p> <p>第4表</p> <table border="1" data-bbox="350 474 911 858"> <thead> <tr> <th>管路延長(m)</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1,000 未満</td><td>0.90</td></tr> <tr><td>1,000 ～ 1,250 "</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>1,250 ～ 1,500 "</td><td>1.13</td></tr> <tr><td>1,500 ～ 1,750 "</td><td>1.25</td></tr> <tr><td>1,750 ～ 2,000 "</td><td>1.38</td></tr> <tr><td>2,000 ～ 2,250 "</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>2,250 ～ 2,500 "</td><td>1.63</td></tr> <tr><td>2,500 ～ 2,750 "</td><td>1.75</td></tr> <tr><td>2,750 ～ 3,000 "</td><td>1.88</td></tr> <tr><td>3,000 ～ 3,500 "</td><td>2.00</td></tr> <tr><td>3,500 ～ 4,000 "</td><td>2.13</td></tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 1次覆工、イ. 2次覆工、ウ. 図面作成、エ. 数量計算 2. 対象延長は、トンネル延長とする。 3. 管路延長が4,000m以上の場合は、別途考慮する。</p>	管路延長(m)	補正係数	1,000 未満	0.90	1,000 ～ 1,250 "	1.00	1,250 ～ 1,500 "	1.13	1,500 ～ 1,750 "	1.25	1,750 ～ 2,000 "	1.38	2,000 ～ 2,250 "	1.50	2,250 ～ 2,500 "	1.63	2,500 ～ 2,750 "	1.75	2,750 ～ 3,000 "	1.88	3,000 ～ 3,500 "	2.00	3,500 ～ 4,000 "	2.13	<p>2-4-2 補正 （2）延長による補正 延長による補正は、第1表（1km:1箇所当り歩掛）に第4表に示す管路延長による補正係数を乗じて行う。</p> <p>第4表</p> <table border="1" data-bbox="1558 474 2142 877"> <thead> <tr> <th>管路延長(m)</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1,000 未満</td><td>0.90</td></tr> <tr><td>1,000 ～ 1,250 "</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>1,250 ～ 1,500 "</td><td>1.13</td></tr> <tr><td>1,500 ～ 1,750 "</td><td>1.25</td></tr> <tr><td>1,750 ～ 2,000 "</td><td>1.38</td></tr> <tr><td>2,000 ～ 2,250 "</td><td>1.50</td></tr> <tr><td>2,250 ～ 2,500 "</td><td>1.63</td></tr> <tr><td>2,500 ～ 2,750 "</td><td>1.75</td></tr> <tr><td>2,750 ～ 3,000 "</td><td>1.88</td></tr> <tr><td>3,000 ～ 3,500 "</td><td>2.00</td></tr> <tr><td>3,500 ～ 4,000 "</td><td>2.13</td></tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 補正対象の作業内容は次の項目とする。 ア. 1次覆工、イ. 2次覆工、ウ. 図面作成、エ. 数量計算、オ. 報告書作成 2. 対象延長は、トンネル延長とする。 3. 管路延長が4,000m以上の場合は、別途考慮する。</p>	管路延長(m)	補正係数	1,000 未満	0.90	1,000 ～ 1,250 "	1.00	1,250 ～ 1,500 "	1.13	1,500 ～ 1,750 "	1.25	1,750 ～ 2,000 "	1.38	2,000 ～ 2,250 "	1.50	2,250 ～ 2,500 "	1.63	2,500 ～ 2,750 "	1.75	2,750 ～ 3,000 "	1.88	3,000 ～ 3,500 "	2.00	3,500 ～ 4,000 "	2.13
管路延長(m)	補正係数																																																	
1,000 未満	0.90																																																	
1,000 ～ 1,250 "	1.00																																																	
1,250 ～ 1,500 "	1.13																																																	
1,500 ～ 1,750 "	1.25																																																	
1,750 ～ 2,000 "	1.38																																																	
2,000 ～ 2,250 "	1.50																																																	
2,250 ～ 2,500 "	1.63																																																	
2,500 ～ 2,750 "	1.75																																																	
2,750 ～ 3,000 "	1.88																																																	
3,000 ～ 3,500 "	2.00																																																	
3,500 ～ 4,000 "	2.13																																																	
管路延長(m)	補正係数																																																	
1,000 未満	0.90																																																	
1,000 ～ 1,250 "	1.00																																																	
1,250 ～ 1,500 "	1.13																																																	
1,500 ～ 1,750 "	1.25																																																	
1,750 ～ 2,000 "	1.38																																																	
2,000 ～ 2,250 "	1.50																																																	
2,250 ～ 2,500 "	1.63																																																	
2,500 ～ 2,750 "	1.75																																																	
2,750 ～ 3,000 "	1.88																																																	
3,000 ～ 3,500 "	2.00																																																	
3,500 ～ 4,000 "	2.13																																																	